

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

皆さん、おはようございます。出席委員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、審査日程第2号によって進めます。ただ今から、決算議案7案件を一括議題とし総括質疑を行います。なお、この際申し上げます。今回の総括質疑については、先に議会運営委員長からご報告がありましたとおり、質疑、答弁を含めて1人30分ずつの時間制とし、各会派等の人員に応じて、それぞれ時間配分をいたしましたので、よろしくご協力願います。

また、質疑の順序については、皆様方のお手元に配付いたしております「決算特別委員会総括質疑時間配分表」のとおりであります。時間の差異の調整については、委員長にご一任願いたいと思います。なお、各会派等の持ち時間の3分前に、委員長より予鈴をもってお知らせいたしますので、ご協力願います。

重ねて申し上げます。総括質疑に対する当局側の答弁は、質疑者の時間制約もありますので、簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、直ちに総括質疑を行います。まず、令和クラブの質疑を許します。菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭 委員

皆様、おはようございます。これから令和クラブの総括質疑を行います。最初に私、菅野喜昭からはじめさせていただきます。私はこの主要な施策の成果と予算執行の実績報告書、これから質疑をさせていただきます。

まず最初ですが、実績報告書37ページの上段、健康増進事業のうち、下から2行目ですか、上柳健康増進施設についてです。この施設管理業務委託料、158万4,833円と、それからこの下の施設修繕料26万4,975円、これの使い道を教えてください。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（永沢 八重子 君）

上柳健康増進施設の施設管理業務委託料の使途ということではありますが、こちらのほうで業務委託している内容といたしましては、開館閉館業務、利用団体等の日程調整、利用者数の集計業務、施設内外管理、清掃、備品の整理業務を委託内容としております。施設修繕料の使途でございますが、給湯室の漏水によります給水管の修繕2万5,725円、体育館非常口雪囲い修繕5万600円、体育館へ通じております渡り廊下の屋根の修繕11万円と、玄関の上の部分になります踊り場の排水管のメンテナンス工事7万8,650円、以上でござ

ります

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

菅野委員。

◎菅野喜昭 委員

分かりました。再質問させていただきます。実績報告書102ページの資料になりますけれども、ここに施設の利用者数が載っております。上柳健康増進施設1,182人とありますけれども、これは過去に比べまして、一昨年、その前ですか、一昨年に比べてどのような感じになっているんでしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（永沢 八重子 君）

上柳健康増進施設の利用者数の推移についてお答えいたします。平成29年度1,348人、平成30年度831人、令和元年度1,182人でございますので、前年度より351人の増となっております。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

菅野委員。

◎菅野喜昭 委員

分かりました。続きまして同じく、38ページ、39ページ、これですね38ページの下の段と、39ページの上の段の浄化槽対策事業についてでございます。この目的は全く同じでありますけれども、一般地区と指定地区の違いは何でしょうか。またそれぞれの一基あたりの補助金の額についてもお願いをいたします。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

環境整備課長。

◎環境整備課長（鈴木 賢 君）

お答えします。まず、市内の各地区で下水道、農業集落排水地域を除く地区の浄化槽、合併浄化槽の補助事業であります。今ご質問ありました指定地区でありますけれども、各地区の皆さんのがんの気運の高まりをお借りして、まとめてもらって、8割以上の同意を得たところを指定地区とします。そして補助の額も上げて、そして最長は5年でありますけれども、平成14年度からスタートしているのが指定地区であります。一般地区は、その指定地区でない地区になります。ただし指定地区で終わつたところは一般地区にはもう該当にならないということになります。

補助の額の比較でありますけれども、指定地区5人槽でありますと60万円、一般が29万1,000円、7人槽でありますと指定地区75万円、一般地区35万1,000円ということで、指定地区のほうは約2倍ぐらい増やしながら補助をしているところでございます。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

菅野委員。

◎菅野喜昭 委員

すいません、もう一度ですね、一般地区と指定地区を分けた補助金の額、もう一度お願ひいたします。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

環境整備課長。

◎環境整備課長（鈴木 賢君）

大変失礼しました。それではもう一度申し上げます。5人槽の補助でありますと指定地区が60万円、一般地区は29万1,000円、7人槽が指定地区75万円、一般地区は35万1,000円となっております。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

菅野委員。

◎菅野喜昭 委員

分かりました。ありがとうございました。続きまして、再質問ですが、事業費ですね、一般地区が716万7,000円、これは予算の約2倍になっております。それから指定地区が470万円ですね、これは逆に予算の2分の1になっておりますが、これはなぜでしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

環境整備課長。

◎環境整備課長（鈴木 賢君）

お答えします。まず一般地区の予算が倍になった部分でありますけれども、こちらはまだ指定地区以外で、各集落ごとの計画する住民の方いらっしゃいます。昨年度は消費税増税に向けて、春、急遽計画をした家庭の皆さんのが大変多かったです。それで予算を補正しながら増額し、倍になりました。そして指定地区が半分になった理由でありますけれども、この指定地区は荻袋が現在指定を受けています。昨年度は5年のうちの4年目でありました。去年も計画はしておったんですけども、消費税増税もありますが、来年まで期限があるということで、ちょっと今年資金繰りが難しいという方が次年度にするっていうことの変更によりまして、指定に関しては半分になったということになります。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

菅野委員。

◎菅野喜昭 委員

大変分かりました。ちょうど私見たら、一般と指定がちょうどこう、うまくいってるのかなっていうことで、思ったんですけども、そうではないということでしたので分かりました。

さらに再質問でございますけれども、この一般地区、

これは希望者だということだったんですけれども、この一般地区と指定地区の今後の設置計画ですかね、中期的な計画ですかね、もしございましたらお願ひいたします。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

環境整備課長。

◎環境整備課長（鈴木 賢君）

お答えします。最初の部分で下水道、農集排をした地区を除く地区を、まず指定地区としてずっと計画的に行いました。市全体の約63%ほどが指定を受けて、集落の数の割合でありますけれども、なっております。特に福原、宮沢に対しては、一集落以外全てが指定を受けております。玉野も7割、そして常盤地区は1集落以外まだほとんどなっていない状態であります。今後集落内に住民説明会等をしながら理解を得て、そして5年間の計画で指定地区をしていきたいと思っております。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

菅野委員。

◎菅野喜昭 委員

指定地区は分かりました。それでは確認ですけど、一般地区というのは今まで指定地区に外れたところですね。それが一般にするということで、それは個別の申請になるんでしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

環境整備課長。

◎環境整備課長（鈴木 賢君）

お答えします。指定地区以外が一般地区にはなりますが、過去に指定地区を受けていないところが一般地区という部分でご理解いただきたいと思います。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

菅野委員。

◎菅野喜昭 委員

大変よく分かりました。ありがとうございました。続きまして、同じく39ページのその下ですね、中段になります。浄化槽整備促進事業でありますが、これ目的も同じですね。この浄化槽整備促進事業とはなんでしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

環境整備課長。

◎環境整備課長（鈴木 賢君）

お答えします。この整備促進事業でありますけれども、こちらは県のほうで嵩上げの補助をいただく事業となっております。一般地区限定になりますけれども、市で一般地区の補助をした上乗せであります。なお要

件がありまして、汲み取り単独浄化槽から合併浄化槽、やはり合併浄化槽水洗ということで、新築や建て替えなどは該当なりませんけれども、その上乗せであります。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）
菅野委員。

◎菅野 喜 昭 委員

内容は分かりました。そうしましたらこの1件あたりの補助金の額は、どのぐらいになるのでしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）
環境整備課長。

◎環境整備課長（鈴木 賢君）

大変失礼しました。補助額でありますけれども、5人槽、こちらのほうが16万円、6人槽以上が20万円となります。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）
菅野委員。

◎菅野 喜 昭 委員

分かりました。それでは再質問で、この事業費ですね、260万4,000円ですね、これは予算より100万円ほど増加しているわけすけれども、その理由ですかね、教えてください。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）
環境整備課長。

◎環境整備課長（鈴木 賢君）

お答えします。この県の嵩上げの促進事業は、一般地区の該当になるところに上乗せであります。指定地区ではありません。ということで先ほど、説明しましたけれども、一般地区が倍に増えるくらいの件数があったので、その件数の中で県の嵩上げも増えて該当したということで、増額になったところであります。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）
菅野委員。

◎菅野 喜 昭 委員

分かりましたけれども、そうしましたら、先ほどの合併浄化槽のですね、一般地区の補助金に、この今言った県のほうの補助、これはプラスになるということでおろしいですか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）
環境整備課長。

◎環境整備課長（鈴木 賢君）

お答えします。そのとおりであります。一般地区的該当になるところに、この県の嵩上がプラスになるとということになります。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）
菅野委員。

◎菅野 喜 昭 委員

よく分かりました。ありがとうございました。再質問ですけど、今後のですね、整備促進計画はということで私予定していたんですけども、一般地区でございますので、予定はならないということで、この質問は却下させていただきます。

続きまして、58ページですね。これの中段ですね、徳良湖スノーランド事業でございます。表現がちょっと変わりますけれども、これのですね、スノーモービル賃貸借とありますけれども、これはこの賃貸借というのは何でしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）
商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢 晃君）

委員からは、スノーモービルの賃貸借30万円になります。この部分につきましては、スノーランドでアクティビティとして、週末を中心としたスノーモービルの乗車体験等を可能としておりますので、その際のスノーモービルの賃借料になります。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）
菅野委員。

◎菅野 喜 昭 委員

今回雪が非常に少なかったんですけれども、その稼働率はいかほどだったでしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）
商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢 晃君）

稼働率になります。分母のほうになりますけれども、予定しておった期間は50日間ですけれども、スノーランドの実質運営は17日間にとどまっております。その中で、スノーモービルの運行につきましては、2日間になります。ですので50分の2であれば4%、17分の2であれば12%になります。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）
菅野委員。

◎菅野 喜 昭 委員

分かりました。それではその時のですね、ここのスノーランド事業の入場者数ってのは把握しているでしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）
商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢 晃君）

スノーランド、大人、子ども合わせますと468人が

令和元年度の実績になります。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

菅野委員。

◎菅野 喜昭 委員

分かりました。これ雪が少なかったからでしようけども、それでも468人とは、少ない雪の割には多かったのかなと今思っております。再質問でございます。今後ですね、蔵王のジャンプもそうでしたけれども、雪を運んでやっておりました。今後ですね、こういった、ないとは思いますけども、雪不足、また再来時はですね、この除排雪対象外の道路から雪を運搬することなんかも、あってもいいのかなというふうに思いますが、どうも、どのように考えてますか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢 晃君）

いわゆる冬期間閉鎖しております道路からの、除排雪対象外の道路からの運搬っていう形だと思いますけれども、通常は排雪作業を実施せずに、春に雪割りつていう作業をして、その路線を確保するっていうのが、通常のその除雪対象外の道路になっております。その際もし、排雪するとして運搬するとすれば、ロータリー除雪車、またはそのバックホー、ダンプっていうふうな部分での経費が嵩むというのが当然なのかなって思っています。その部分を考えますと、スノーランドの設置目的を考えた場合に、約2ヵ月間で、無料で市内又は市外の子どもたちに楽しんでもらおうという流れになっておりますので、そういうふうに費用をかけて50日間運営するのは、ちょっと現実的ではないのかなと。まして雪を眺むる尾花沢ですので、運んで来てイベントを行うのは、私本人としても、いかがなものかなっていうふうには考えております。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

菅野委員。

◎菅野 喜昭 委員

分かりました。続きまして59ページですね、その中段のですね、花笠高原施設整備修繕事業、この中の下から2行目なんですが、ログハウスベランダ撤去工事に97万920円、歳出しておりますけれども、その撤去の理由はなんだったんでしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢 晃君）

この撤去の理由ですけれども、管理者であるふるさと振興公社のほうから、ベランダがあります部分、こ

れ2棟だったんですけれども、これが乗るとちょっと揺れるような感じがするっていうふうな話がありまして、業者のほうから確認していただいた結果、その2棟分についての2階からのベランダの部分が、腐食しているということが分かりまして、その部分の撤去を行った事業で97万920円であります。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

菅野委員。

◎菅野 喜昭 委員

それは何棟撤去したんでしょうか。全部なのか、それとも一部なのか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢 晃君）

花笠高原施設につきましては、全部で6棟ありますけれども、そのうちの2棟分というふうになっております。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

菅野委員。

◎菅野 喜昭 委員

分かりました。これちょっと通告がないんですけども、その今撤去したベランダはですね、新たに増築する予定は、お考えでしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢 晃君）

今回撤去したあと、ちょうどあとは窓の柵を付けて安全対策をしたわけです。今後については、ちょうど高台にもあり、すごく景色がいいっていうふうにこう好評なんですけれども、例えば小さいお子様連れの家族の方につきましては、2階のその窓の所からすぐベランダに出られるということで、そのログを選ばない方も今おるようです。ですので、その小さいお子様に对しての、そういうふうな選択肢として、今回、ニーズとしては、2棟をそのままにしておくっていう部分でも、そちらを選ぶ人はやっぱりいるということで、ニーズに合わせて選べるような形で、今の形がベストなのかなというふうにも考えておるところであります。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

菅野委員。

◎菅野 喜昭 委員

分かりました。それでは最後になりますけれども、62ページ、これの中段のですね、除排雪事業になります。下からこれ4行目ですね、除排雪業務委託料が予

算に比べましてですね、約1億円ほど減少していると思っております。降雪がなくともですね、除雪作業をしなくても、待機は必要でございますので、各路線、元請け会社の保障等は足りたのでしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

建設課長。

◎建設課長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。菅野議員からの保障料は足りたのかというご質問でありますけれども、まず令和元年度の除排雪業務委託ということで、1億4,115万8,356円であります。そのうち5工区のほうにお支払いした、いわゆる市全体の除排雪業務委託につきましては、1億4,097万7,886円であります。保障料につきましては、2月の末の全員協議会のほうで、皆様にお示ししたとおりの算定をしまして、計算しまして、各工区ごとへお支払いしております。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

菅野委員。

◎菅野 喜昭 委員

足りたということで、承っておきます。それたぶん下請け会社も、その工区の中にはあると思うんですけれども、そちらの末端までの保障というのはされたつていうのが、お分かりであれば教えてください。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

建設課長。

◎建設課長（齊藤 孝行 君）

末端までというお話でありますけれども、支払いにつきましては、各工区ごとに、路線ごとの積み上げをしております。その内訳のほうも示しながら、元請けであります各工区ごとにお支払いをしている形になっております。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

菅野委員。

◎菅野 喜昭 委員

末端まで保障されたということで承っておきます。私のほうはこれで質疑を終わらせていただきます。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

安井一義委員。

◎安井 一義 委員

では、引き続き私のほうから、通告にしたがい総括質疑のほうさせていただきます。5項目ございますので、よろしくお願ひいたします。

まずははじめに、2款1項12目、自主防災事業についてでございます。これについて、組織の体制はどのようにになっているのか。また防災会長ということで、非

常にこのたびの水害等の災害と、そのほかいろいろ地域住民の安全のために活躍していただいているというふうに思いますけれども、その会長等の報酬等の費用についてはどのようにになっているのか、よろしくお願ひします。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長（鈴木 浩 君）

お答えいたします。自主防災会につきましては、地域の方々が自主的に結成する組織でございまして、自発的に防災活動を行っていただく組織というふうになってございます。当市では、基本的に行政区単位の組織となっておりまして、各区長さんが自主防災会の代表のほう、担っていただいているところでございます。自主防災会の代表に対しまして、報酬のような形で、現在市から支払っているものはございません。自主防災会に対する支援といたしましては、先ほどの決算書にもございますが、自主防災組織のほうで資機材を購入する場合の補助金でありますとか、組織向上に向けて、自主的に防災訓練、あるいは研修会、そういったものを開催する際の事業費に対して、補助金という形で支援をさせていただいているところでございます。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

安井委員。

◎安井 一義 委員

ありがとうございます。自主防災会、名前のとおり地区のほうに自主性を持たせての組織ということであります。担当している内容については、非常に大きいものがあるのではないかというふうに思います。この決算書の中には、資機材の購入助成金ということで、ほとんどが、物を買って、使っていただくという形での対応になっているかと思いますので、実際に、その保管場所等ない地区もありますので、自主防災会で、こんなものがあればなというところの、保管もできないところがあるのでないかと思いますので、今回の決算書を見させていただくと、そういうところが非常に手薄になっているのかなと。地区のためにやっている方が、ほとんどは区長のほうが代行されているという形になるかと思いますので、その辺のところを十分加味していただければ、助成していただいた資機材、非常に活用がうまく円滑に進むようになるのではないかと思いますので、ぜひ今回の決算書の中から汲み取っていただいて、自主防災会の会長等、費用を負担していただけます。またはその組織として、自主という

ことではあるんですけども、区長のほうがそれを代行するというふうな形で決めていただくようなことも、可能でないかと思いますので、十分に地域安全のために、市のほうの助成が活かせるような活動にしていただきたいと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長（鈴木 浩 君）

お答えいたします。昨年度のこの資機材の購入事業に取り組まれた地区につきましては、実績報告書のほうにも載ってございますが、11件ございました。また組織向上支援事業費、避難訓練等の開催でございますけれども、そちらのほうが4件ございました。そういういた件数から見ますと、やっぱり市内全体の中では、かなりまだ少ない状況でございます。前に4月ですね、区長会の総会の時、あるいは今年度は総会が開けませんでしたので、文書でお知らせした形になりましたけれども、4月に全集落のほうに、こういった事業がございまして、ぜひ活用していただきたいというふうなお知らせをしておるところであります。今後ともこういった支援内容を十分周知させていただきながら、市全体としての自主防災会の機能の強化に向けて、支援のほう引き続き取り組んでまいりたいというふうに思います。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

安井委員。

◎安井一義 委員

ありがとうございます。次の項目とちょっとだぶるのですが、2款1項15目、区長報酬についてということで、金額がありますけれども、区長の平均ということであれば、月額で1万5,000円ぐらいになるんではないかと思いますけれども、この件数から見ても、自主防災組織の資機材で11件、実際にその防災訓練をしたという4件というのは、非常に少ないのでないかなというところは、非常に感じられるところです。また区長の報酬については、基本のところと件数ということで、報酬額は決まるんですけれども、エリアの広いところもあるかと思いますので、この辺のところはエリアも加味してということで、する必要があるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（本間 純 君）

区長報酬についてのお尋ねでございます。安井委員

がご指摘されましたように、区長報酬につきましては、基本報酬年額で9万3,000円、そのほか世帯割ということで、一戸あたり1,400円、これを加算した金額で、年額の報酬ということで、区長さんのほうにはお渡ししてございます。区長さんは、先ほどもありましたけれども、自主防災会から、区長としては市報の配付、あとは市民と行政をつなぐ重要な役職ということで、さまざまな形でご活躍いただいております。ただエリアの大きさで報酬を加味してはというふうなことではございまけれども、県内の区長を配置しておる市町村ですけれども、エリア加算というふうなことをやっている自治体はございませんので、今後ともその推移を見てまいりたいとは思いますが、今現段階で、面積割を加算するというのは、今のところ考えてございません。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

安井委員。

◎安井一義 委員

ありがとうございました。エリアのほうの加算は考えていないということですが、少しでも区長の労に報いるということでは、十分その広さというのも加味するところがあるのでないかと思いますので、今後、いずれかの機会で、ぜひ見直し検討ということで、よろしくお願ひしたいと思います。

先ほどの自主防災会ということで、ほとんどが区長が代行されているということで、この自主防災会についてもぜひ、報酬のほうを検討していただいて、区長でなくとも、自主防災会ということで、地区の自主組織ということになりますので、必要なところをカバーしていただくということで、区長でなくてもできるかと思いますので、その辺のところ、十分加味していただければなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長（鈴木 浩 君）

お答えいたします。自主防災会の代表等の報酬というふうなお尋ねでございますけれども、現段階では区長さんがほとんど担っていただいているということありますので、現段階で別な報酬ということは考えていないところでございますけれども、ほかの市町村の状況なども調査しながら、考えてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（本間 純君）

区長報酬の加算についてでございますけれども、区長会の皆様から、区長報酬を上げてほしいというふうな要望の声は聞こえてございませんので、まずはとにかくこのままというふうな形で、今のところ考えてございます。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

安井委員。

◎安井一義委員

ありがとうございます。報酬としては考えていないということではあります、回答としては、要望が上がってないということではありますので、区長会そのものからということでは、声は出でていないということなんだというふうに解釈できるんですけども、今後、だんだん世代が代わっていって、なり手がいないということもあるかと思いますので、ぜひその辺のところはご検討よろしくお願ひしたいと思います。

では次の質疑に移ります。ポンプ車庫についてお伺いいたします。9款1項3目、178ページになります。この中で、ポンプ車庫新築解体工事と、あと小型動力ポンプ付軽積載車ということで載っていますが、実績報告の70ページのところに、車庫新築工事と小型動力ポンプということで、北町、市野々、栗生ということで、ポンプ車庫とポンプ付軽積載車ということで、これがセットになっていて、牛房野だけがポンプ車庫新築ということで載っているんですけども、これについて、なぜこのようになっているのか、回答よろしくお願ひします。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

消防署長。

◎消防署長（折原 幸二君）

安井委員にお答えいたします。消防団の再編成によりまして、昨年度まで各地区に2台ずつ、計10台の小型動力ポンプ付軽積載車を導入配備しております。軽積載車を配備した際、既存のポンプ格納庫では車両を収納することができないことから、格納できる大きさの格納庫に更新を図ったものであります。また牛房野のポンプ庫につきましては、ポンプ庫の車両を更新する分団部のみのポンプ庫を更新しているわけではなく、分団部の統合や老朽化、または消防団の再編成なども勘案しながら、計画的にポンプ格納庫の更新を図っております。それで牛房野につきましては、軽積載車の配備とは別に整備したものであります。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

安井委員。

◎安井一義委員

ありがとうございます。各地区2台ずつの軽積載車配備ということでの事業の中で、車を入れる設備として更新をする必要があったので、3ヵ所はポンプ小屋と一緒に、車のほうと合わせての更新になったということで、大変良く分かりました。やはり地区、その住民の安全、安心のために、常に待機していただいて、いつでも出動できるような状況での配備が必要になるかと思いますので、ぜひ今後とも、更新については、十分に地区の要望も聞きながら、進めていただきたいなと思います。ちょっと追加ですけれども、このポンプ庫のところは、市有地に設置されているものでしょうか。それとも借地として使われているのか、お答えお願いします。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

消防署長。

◎消防署長（折原 幸二君）

お答えいたします。現在、尾花沢市内にポンプ格納庫は62棟ございます。そのうち市の所有、市有地に建設されているものは24棟、そのほか38棟につきましては、借地となっております。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

安井委員。

◎安井一義委員

ありがとうございます。市有地が24、借地が38ということで、地域住民の方の協力があつて配備ができるのが、非常に良く分かる数字になっているんじゃないかなと思います。今後は、市有地については、特に移動ということはないんですけども、借地については、地主の方の意向などもあって、ちょっと別のところに移してもらいたいというようなことがあるかということも考えられますので、そういうところを加味できるような、施設の更新というのは、検討されていいでしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

消防署長。

◎消防署長（折原 幸二君）

お答えをいたします。現在、平成28年度より、ガレージタイプの車庫、ポンプ庫を配備しておりますが、ガレージタイプですので、基礎工事を新たに行えば、上の部分だけを移設するということは、可能ではあります、移動する際、新たに基礎工事、移設の経費等もかかりますので、設置する際に、地元の消防団及び区長さん、並びに借地であれば地権者の方ともよく相談をして、後々なるべくなら動かすことのないような

場所を選定して設置しております。

◎決算特別委員長（星川　薰　委員）
安井委員。

◎安井一義委員

ありがとうございます。ガレージタイプに変わったということで、今までの在来の工法から比べると、だいぶ何て言いますかその、見た目については、普通の車庫の形にはなっていますが、移動もできるのかなというふうなところがありましたので、ただやっぱり地区のほうの、そこにポンプ車があるということが大事になるかと思いますので、その辺は地区でしっかり話をされての結果でなってきていると思いますので、ないとは思いますが、もしそれでなく、もっと別の場所ということも、これから地域の都市計画にあたっても、十分出る可能性があるかと思いますので、一つご検討のほうをよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

では次に、4番目として、10款2項1目、決算書184ページになりますけれども、エアコンの設置工事ということで、玉野中学校、あと鶴子小学校ということで、含まれているというふうに思いますけれども、その取り付け工事が終わってすぐ、残念なことに閉校ということで、尾花沢中学校へ、常盤小学校へということで、移動になっていきますけれども、そのエアコンの取り付けを、あとにどのように対応されているのか、お答えいただきたいと思います。

◎決算特別委員長（星川　薰　委員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（坂木　良一　君）

それではエアコンの工事の関係で、閉校になった旧鶴子小学校と玉野中学校のエアコンの活用についてでございますけれども、昨年度末をもって2校が閉校というふうなことになったわけですが、鶴子小学校については、今後地区のコミュニティ施設として活用していくと。玉野中学校についても、1階の教室については、現在放課後児童クラブのほうで活用しております。今後玉野地区公民館を移設する方向で進められております。そのため1階部分のエアコンについては、現状のまま各施設のほうで使用していただくことで考えております。また鶴子小学校の2階と3階のエアコンについては、学校のコロナ対策の関係もありまして、分散授業となった場合の対応は、今回夏休みのほうも短縮されて、夏の授業も日数も増えるというようなこともありましたので、コロナ対策のほうで対応し、各小中学校のほうに移設を行って、現在使用していると

ころであります。以上です。

◎決算特別委員長（星川　薰　委員）
安井委員。

◎安井一義委員

ありがとうございます。やはり、子どもたちが全員同じ環境で、授業が受けられるということが大事かと思います。そんな中で、今年のような猛暑の中で、エアコンがないというわけにはいかなかったと、閉校が検討されているという中でも、決しておろそかにできるところではないかと思いますので、対応していただいて、非常に子どもたちにとっては、最後まできちんとできているということが分かって、良い形での、そのエアコンの環境をそのまま、また統合した先でも使えるということで、子どもたちのほうは非常に安心したんじゃないかと思います。ありがとうございました。

あともう1つですけれども、メモリアルコーナーショーケース購入ということになってますが、これについては、どのような対応されているのか、お答えいただきたいと思います。

◎決算特別委員長（星川　薰　委員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（坂木　良一　君）

それでは、ショーケースの管理というふうなことかと思いますけれども、ショーケースにつきましては、閉校した学校の、これまでの活動の歴史を展示して、思い出として残すというふうなことで、各学校のほうにメモリアルコーナーを設置しております。そのメモリアルコーナーで、思い出の品々を展示するために購入したものでございます。現在、学校のほうにメモリアルコーナーが設置されておりますけれども、今後、先ほど申し上げたとおり、鶴子小学校については地区のコミュニティセンターとして、玉野中学校については地区公民館としての活用が今後、そういった方向で進められていくというふうなことから、社会教育施設のほうに移管される形になるかと思います。その後については、社会教育課、及び地区の方ともお話ししながら、管理のほうは進めていきたいというふうに考えています。以上です。

◎決算特別委員長（星川　薰　委員）

安井委員。

◎安井一義委員

ありがとうございます。閉校式のほう、お伺いした時に、いろいろトロフィーだったり、今までその学校で培われてきた成績等、非常に大事な物があったなどというふうに思いましたので、その管理について、ショ

一ケースを購入されて、そこに収めているということで、今後学校のほうから地区のほうに移管されても、そのまま残していただけるということで、思い出と言いますか、その歴史が感じられるということで、非常に良いことだと思いますので、ぜひその施設のほうで管理を継続していただけるよう、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

次に5番目として、13款2項1目の52ページになります。この中で51ページの手数料のところですね、300円ということで、収入未済額ということで記述があります。この300円については、収入済額には還付未済額300円を含むというふうに記述がありますが、これについては、返さなければいけない金額になるのか。あとなぜこの300円が残っているのか、これのご説明いただきたいと思います。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（本間 純 君）

手数料の還付未済300円についてでございますけれども、出納整理期間中に軽自動車税で3件分ということで、納付されたところでございますが、その際、併せて督促手数料も300円納めていただいたということありました。ただこれが二重納付ということでございまして、速やかにご本人のほうにご連絡申し上げまして、令和元年中の出納整理期間中に還付することで、ご連絡したところではございますが、連絡が取れなくて、6月に入ってしまったということで、令和2年度に、このお金につきましては還付させていただいたところでございます。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

安井委員。

◎安井一義委員

ありがとうございます。その支払われなかつたのが、その二重になっていて、300円が返さなきやいけないということだったわけですから、処理が遅れているということではなくて、本人と連絡が取れなかつたということでおろしいでしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（本間 純 君）

委員仰るとおり、5月31日までにご本人に還付すべきものでございましたけれども、どうしても連絡が付かず、手続きが取れなかつたということで、年度をまたぎまして還付処理をさせていただいたということでございます。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）
安井委員。

◎安井一義委員

ありがとうございます。手続き上は問題なくできていたが、本人に連絡が取れないということで、仕方のない数字になるかと思いますけれども、手続き上遅れていませんということであれば、本来であればその本人に返っていないので、300円というのは残るんですけども、対応できているのかなというふうに思いますので、今後も、その前の手続き上のところはあるかと思いますけれども、十分注意をしていただいて、その期間内に返還できるようにということで、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、私のほうの質疑終わります。ありがとうございました。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

菅野修一委員。

◎菅野修一委員

それでは私のほうから、総括質疑をさせていただきます。

2款1項1目、ページにしますと78ページ、81ページです。職員研修事業としまして、277万4,525円、決算されております。この実績報告書によりますと、社会情勢の変化や新たな行政課題に、柔軟に対応できる職員の育成というようなことになっております。政策課題、先進地研修実施とあります。どんな研修で、どう施策に反映されたのか、お尋ねいたします。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）
総務課長。

◎総務課長（鈴木 浩 君）

お答えいたします。研修実施の全体的な詳細につきましては、実績報告書の83ページから84ページのほうに記載してございまして、独自研修と派遣研修に区分いたしまして、研修ごとの内容を記載しておるところでございます。その中で独自研修の一環といたしまして、政策課題等先進地研修を実施してございます。先進地等の視察研修を積極的に行いまして、政策課題に関する推進方策を見い出すとともに、職員の政策立案能力等の向上を図ることを目的としまして、平成24年度から実施をしておるところでございます。各課内の、課題解決に向けた、担当者による研修、あるいはあの政策課題となっている場合のプロジェクトチーム、担当者等による研修、さらには自主研究グループということで、原則3人以上のグループで視察研修等を行う場合に、その研修に参加していただいているという

ふうなことでございます。職員自らが研修テーマや研修先を決めまして、実施をしておるところでございます。この8年間で、延べ220名あまりの方が参加していただいたところでございます。令和元年度につきましては、議会常任委員会の行政調査のほうへ同行させていただいたほかに、尾花沢の学園構想を研修テーマといたしまして、県内の小国町、それから新潟県の湯沢町のほうへ13名が研修に参加をしております。今後の学園構想を進める上で、大変参考になったというふうに聞いております。やはり机の上だけで考えるというのではなくて、実際に足を運んで、そして見て、話を聞いて、情報を収集することで、何をしなければならないのかというふうなところに気付いてきてもらっているのではないかというふうに受け止めておるところでございます。以上であります。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

菅野委員。

◎菅野修一 委員

大変大事な職員研修事業ではないかなと思います。これからもですね、積極的に取り組まれることを希望いたしますけれども、この中で議員とともにに行かれる、行政視察に同行されるというようなことも入っていると思いますけれども、議員も研修してまいります。そして同行された職員の方も、同じその場に行って、見たり、聞いたりしてくるわけなんですねけれども、その辺のところで、当局のほうに提案されるというのがあったというふうなことは、何件かありましたでしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

総務課長。

◎総務課長（鈴木 浩君）

ただ今ご質問ありました議会の常任委員会の行政調査について、職員も同行させていただきまして、同じ視察先を見せていただきまして、情報を共有させていただいておるところでございます。参加した職員からは、視察の復命書という形で、内容を詳細にまとめていただきまして、関係各課のほうに回覧をさせていただきて、内容のほうを報告していただいているところでございます。その中で、自分の業務の中で、例えば参考にしていく部分があった場合には、そういったものは日頃の業務の中で、仕事の進め方、政策への反映ということで、つなげていけるものではないかなというふうに思っておるところでございます。今後ともそういうといった視察研修につきまして、機会を多く作りながら、いろんな情報を収集して、政策に反映できるよう

に取り組んでまいりたいというふうに思っておるところでございます。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

菅野委員。

◎菅野修一 委員

やはり議会の議員の行政調査も、各議員とも、その後の報告書等々でまとめられております。そんな中で、職員の方々からも、同行されたことについての報告なども合わせてですね、やっぱりこれから尾花沢市の政策課題等々に反映していただくというようなことが、すごく大事になってくるのではないかと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいなと思います。

次に地域振興事業としまして、2款1項11目、92ページ、93ページであります。尾花沢の魅力を発信するというような形で、特に徳良湖周辺の桜管理でありますけれども、これについて質問したいと思います。湖畔の西岸と申しますか、湖畔の周り、散策路が石畳になっておるわけなんですねけれども、桜並木で、湖面とこの散策路との間の狭いところの桜は、どうしても木に活力が失われている。狭い土地の中に生えているというようなことだと思いますけれども、左側と言いますか、道の湖畔の反対側の購入した畠等があるわけなんですねけれども、ある程度この幼木と言いますか、小さな桜ではないような幼木で、次々と植樹していくほうが良いのではないかと思うんですけども、その点について、いかがですか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（加賀孝一君）

お答えします。今委員が仰るように、桜の生育にはやっぱり良いところと悪いところがございます。そういう関係もございまして、山形県のみどり推進機構というところに樹木医さんがいるんですが、そちらのほうにお願いをして、土壤調査、あと植栽に適したような場所がどこかということで、委託をしてございます。確かに石畳と言いますが、サイクリングロードと湖面との間がとても狭いところにつきましては、当然ですが、桜は育ちにくいというふうなことでございます。なので昨年度購入した土地のところについて、調査をしていただいたところ、非常に良好だということをご存じますので、そういったところへの植栽のほうを考えていけばというふうなことで、今準備をしているところでございます。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

菅野委員。

◎菅 野 修 一 委員

やはり徳良湖の桜並木、あそこはやっぱり、途切ることのないような並木になってほしいなというふうなことを常々思っておりますけれども、この桜管理につきましては、みどり推進機構に土壌調査等々依頼しておって、大変良好な土地柄、土地条件だというふうなことで聞いております。来年は徳良湖100周年という中で、今後どのように考えておりますか。

◎決算特別委員長（星 川 薫 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（加 賀 孝 一 君）

委員から来年度徳良湖100周年だというふうな言葉をいただきましたけれども、私どもとしましても、その100周年の記念に合わせまして、ぜひ良好な場所に桜の植栽をしていきたいと、いわゆる徳良湖築堤100年の記念植樹ということを考えていきたいというふうに考えてございます。

◎決算特別委員長（星 川 薫 委員）

菅野委員。

◎菅 野 修 一 委員

大変すばらしい事業になるのではと、このように思います。これから徳良湖の100年に向けて、またふるさとのすばらしい景観を残していくために、よろしくお願ひしたいなと思います。

首都圏尾花沢会の件につきましてですけれども、参加者の減少を感じます。また高齢化していっているんだなというようなことを、毎年首都圏尾花沢会に行きますと感じますけれども、これらの対応については、どのようにお考えですか。

◎決算特別委員長（星 川 薫 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（加 賀 孝 一 君）

首都圏尾花沢会でございますけれども、首都圏尾花沢会につきましては、首都圏尾花沢会独自ですね、会のほうを運営していただいているということでございます。尾花沢市としては、その首都圏尾花沢会のほうにご支援をしている、側面的に支援をしているという形でございます。参加者のお話でございますけれども、参加者につきましては、平成28年度で128名、29年度117名、30年度95名で、令和元年、昨年ですが100名ということで、平成30年度だけ100人を切ってござります。これは、首都圏の台風直撃の日に首都圏尾花沢会があったということで、若干少なかったということでございます。それから、年齢が高齢化してきているということでございますけれども、平成30年度から、こ

れまで長年会長をしていただきました原田さんのはうから、新たに森山会長のほうに世代交代をしてございます。その結果、現在は若い世代の会員獲得に向けて、SNS等を活用した情報発信、それから郷土料理を媒体とした交流イベント等、若い世代にも参加していただけるような、さまざまな取り組みを計画をしているとのことでございます。ということありますので、市としても、これまで以上に支援をしていかればと考えているところでございます。

◎決算特別委員長（星 川 薫 委員）

菅野委員。

◎菅 野 修 一 委員

首都圏尾花沢会、これもやはり今後ずっと続いていかれるよう、9月の末にだいたい開催されるわけなんですけれども、その時だけでなく、もっとこの市との交流と言いますか、拡大する意味で、こういう時節柄でありますけれども、首都圏尾花沢会の会員の皆さんに、例えばですね、ふるさと大使のサポーターをしていただくような、サポーター会員ですか、そういうふうな役割もちょっと任命させていただいて活躍してもらったりすれば、さらに尾花沢市の発信になるのではないかなど、このように思いますけれども、その点の感想等々ありましたら、お願ひします。

◎決算特別委員長（星 川 薫 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（加 賀 孝 一 君）

首都圏尾花沢会でございますけれども、首都圏尾花沢会としてですね、ふるさと尾花沢の広報マンとしての位置付けを確立したいというふうに、会の冒頭で申されてございました。そういったことも踏まえまして、首都圏尾花沢会とどのようなつながりを付けて、今後尾花沢市を外に発信していっていただけるかも含めましてですね、再度お話をさせていただければと思っております。

◎決算特別委員長（星 川 薫 委員）

菅野委員。

◎菅 野 修 一 委員

よろしくお願ひしたいと思います。

次は10款3項2目です。192ページ、193ページです。英語検定料の助成としまして48万9,600円となっております。受験の方は197名の生徒さんおりますが、合格者は何名でしたでしょうか。お尋ねいたします。

◎決算特別委員長（星 川 薫 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（高 橋 和 哉 君）

お答えいたします。申込者197名でしたが、当日の受験者については196名、合格者については113名となっております。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）
菅野委員。

◎菅野修一委員

大変高い受験率だとは思いますけれども、この本事業で英語教育の高まりというようなことが、たぶんにあるかと思いますけれども、その点について質したいと思います。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）
教育指導室長。

◎教育指導室長（高橋和哉君）

お答えいたします。本市のみならず、山形県全体ここで数年、数学と英語の学力を引き上げることが大きな課題となっております。課題解決の1つの方策として、英語教育の充実に本市では取り組んでおります。全体としては、意識の高まりを感じております。具体的には、今年度、学校の先生方の積極的な声がけと指導によって、英語検定の受験率が大変高まっております。また小学校の英語の授業内容も、確実に充実しております。今後は、英語検定を受験するような小学生が出てくるようなことも期待しているところであります。

以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）
菅野委員。

◎菅野修一委員

この英語検定という事業につきましては、英語に対するこの意識の高まりというようなこと、何よりだと思います。全体数の受験資格者数から見て、受験率はどれくらいになっていますか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）
教育指導室長。

◎教育指導室長（高橋和哉君）

では昨年度の比較で申し上げます。昨年度中学校の総生徒数407名に対して、年間の受験者数が196名、受験率が48%でした。今回なんですかとも、実はコロナの関係で第1回のほうの受験ができなくて、第2回目からの募集というふうになりました。今回子どもにとっては1回目の申し込みで、全生徒数377名中203名の受験希望ということで58.3%、昨年度の年間の受験者数を大きく超えている状況になっております。今回これだけの希望ありましたので、第2回目での受験希望者についても、受験率、合格率等、高まるることを期待しているところであります。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）
菅野委員。

◎菅野修一委員

何よりなことだと思います。やはり今力を入れてます外国語教育、その中の英語検定、これによる学力の向上も図られるし、やはり国際化に向けてのこの人材育成にもつながってくるのかなと、このように思いますので、この継続をお願いしたいと思います。

次、活力ある学校づくり推進事業40万円になっております。10款3項2目、各学校の特色ある取り組みはというふうなことでの目標だったと思いませんけれども、いかになっておりますか、お尋ねいたします。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）
教育指導室長。

◎教育指導室長（高橋和哉君）

特色ある取り組みというふうなことでありますが、本市の特に力を入れている事業でありますので、少し具体的にお話させていただきたいと思います。市内小中学校では、地域の特色を生かした教育活動に取り組んでいただいております。多くの学校では、卒業生、それから地域の方々を招いて、地域に関わる講演会を実施してみたり、また先生方については、授業の充実に向けて、講師を招いての研修会を実施したりしております。また授業においては、総合的な学習を中心にして、実地体験的な学習を中心に行っております。学校またがって申し上げますけれども、鮭の飼育、スイカ栽培、田んぼアート、土器作り、大根栽培、サツマイモ、里芋の栽培など、尾花沢市らしい体験型の学習の取り組みがなされております。大根栽培に関わっては、10月9日、全員協議会の日になりますけれども、昼休みの時間、市役所の近くで、常盤小の子どもたちが栽培した大根販売を計画しているところであります。このような活動もぜひ発信していきたいと思っておりますので、ご覧いただければというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）
菅野委員。

◎菅野修一委員

各学校とも、特色あるこの学校づくり、活力ある学校づくりというようなことでやられているというようなこと、特に地域を学ぶというようなことで、体験も含めていろいろ取り組まれていることは、大変結構なことだと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいなと思います。

次に、学力検査の結果についてお尋ねいたします。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（高橋 和哉 君）

学力検査の結果について、概要に関してお答えいたします。本年度もコロナ禍というふうな状況にありましたけれども、授業の研修も含めて、学力検査の実施に向けて、学校のほうにお願いしてまいりました。例年は同一期日に行っていたものでけれども、授業の進度も含めて、6月中を目途に実施していただいたところでございます。

学力検査の結果を見ますと、それぞれの学校ごと、学年ごと、教科ごとに成果と課題が確認できます。教育委員会としては、学力検査の結果について、学校ごとの全体的な結果とともに、学年ごと、教科ごとの分析を行っております。また小学校においては、担任の先生の教科ごとの指導の成果等についても分析しております。このことについては、各校の校長先生にも同様の分析をしていただいて、職員指導をとおして、指導力の向上につなげていただくようにお願いしております。このような取り組みを基に、先生方の指導力向上を図り、子どもたちの学力向上につなげていきたいというふうに考えております。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

菅野委員。

◎菅野修一委員

学力検査というのは、全国何位とか、そういうことで推し量るだけではないと。やはり、その検査することによって、いろいろな課題、そういうことを掴むということだと思います。そしてこれから指導力の向上等につなげていくということだと思いますので、あえて学力の順位とかは問いませんけれども、十分に生かしてもらいたいなど、このように思います。

いじめや不登校の実態についてお伺いします。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（高橋 和哉 君）

いじめ不登校の実態についてお答えいたします。いじめについては、児童、生徒が精神的な苦痛を感じているものを全て件数に含むというふうに、要件が新しくなりました。また逆に、いじめの解消については、いじめの状況が解消してから3ヵ月経過していることが解消の条件に加えられました。このことにより、件数としては、要件が増加していることになります。すなわち発見される件数が多くなっている。解消されて

る件数が3ヵ月を要しなければ解消しないというふうな条件を加えたことによって、増加傾向にあるというふうなことになっております。ただし、1件1件見てみると、先生方の誠実な取り組みによって、解消している事象も確実に増加しています。

不登校及び不登校傾向というふうな言葉を使わせていただきますが、不登校というのは本地区では、30日以上欠席している子どもを30日に満たないけれども欠席しがちな子ども、不登校が心配される子どもを不登校傾向の児童、生徒というふうに捉えております。現状本市では、小学校については、不登校として報告すべき児童、不登校傾向の児童については、それぞれ若干名というふうに捉えております。半面、中学校においては、地区内と比較しても、残念なことですけれども、不登校及び不登校傾向生徒の割合が比較的高い状態にあるというふうに捉えております。このような実態を踏まえて、子どもたちの実態に応じて、学校の対応だけにとどまらず、教育委員会に配置していただいております教育相談専門員、不登校対策支援員、スクールソーシャルワークコーディネーター、さらには福祉課、児童相談所など、関係機関との連携が必要な事例も出てきております。不登校傾向、不登校生徒の児童、生徒を1人でも減らせるように、今後とも学校の力、それから関係者の力を借りながら、関係機関の力を借りながら、連携を取りながら、子どもたちの安心、安全な生活に向けて、取り組んでまいりたいと思います。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

菅野委員。

◎菅野修一委員

先般、県内のいじめの状況というようなことで、今までにないくらい多い件数があるというようなことで、1万2,000件以上でしたか、という新聞に報道されておりました。そんなことでも、やはり本市の学校におけるこのいじめというふうなことも、きちんと把握して、それに的確に対応していかなければならないと思います。このいじめについては、本当に早期に気付き、そしてそれに手を打つというようなことが大事かと思います。また中学校は若干、不登校のほうは高くなっています。増えているというふうなことなんですが、これについては、やはりこれから対応としまして、専門員の方、スクールソーシャルワークコーディネーターの方等々といろいろ密に相談しながら、解決を図っていかなければならぬと思います。これは時間のかかる問題だと思いますけれども、少しでもこの

いじめや不登校が、本市から軽減していかれるように、よろしくお願ひしたいなどこのように思います。

次に尾花沢市ふれあい推進事業53万円です。10款4項1目について、ふれあい推進事業では、いろいろな活動されている報告がございます。会員として何名の方が活動されているのか、あるいは相談回数、婚活イベントの参加状況などについて、お尋ねします。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐 満徳君）

お答えいたします。尾花沢市ふれあい推進事業につきましては、尾花沢市結婚促進協議会LaLaネットを組織し、現在2名の支援員と20名の会員、仲人で構成されております。具体的な活動としては、会員、仲人同士の情報交換会の場として、毎月LaLaの日を開催しているほか、結婚を希望する方を対象とした休日・夜間相談会、各地区での巡回相談会の開催、あと婚活イベントの開催などを行っていただいております。さらに広域的な活動として、県内全域をエリアとした、やまがた縁結び隊や、北村山、西村山をエリアとした河北ネットでは、行政区域を超えた仲人間の情報交換を行い、結婚を希望する方への婚活支援を行っていたいっているところです。令和元年度の実績については、お見合い件数32件、成婚件数4件となっております。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

菅野委員。

◎菅野修一 委員

このようにして会員の方が20名と支援員の方2名というようなことで、活動されているというようなことで、本当に地道な活動だと思います。これがやはりずっと継続されまして、お見合い件数も32件、そして成婚件数が4件というふうなことに実績等なっているというようなことありますが、大変な事業だと思います。情報交換を重ねて、やはりこれからも成婚につながるよう、よろしくお願ひしたいなと思います。

時間も間もなくですので、私から令和クラブの総括を、以上で締めさせていただきます。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

以上で、令和クラブの質疑を打ち切ります。

次に、会派に属さない議員の質疑を許します。まず和田哲委員の質疑を許します。和田哲委員。

◎和田 哲 委員

それでは、私のほうから総括質疑を行います。よろしくお願ひします。

私のほうからは全て歳入歳出決算書に基づいて質問させていただきます。

まず一つ目155ページ、商工費、7款1項3目、需用費とありますが、こちらに関しては、7款1項2目19節の前のページの負担金、補助金及び交付金のほうから、350万円を流用しております。350万円流用して、そして不用額が311万2,873円の発生です。この7款1項2目19節の350万円を流用できた理由と、それと350万円を流用して、11節需用費が311万円余ったその関係性について、説明のほうをお願いします。

関連するとすれば、さらに繰越明許費ということで、400万円が記載されておりますが、関係することであれば、こちらについてのご説明をお願いします。

併せて、350万円流用の下に予備費48万円も充用されておりますが、どの部分に使われたのか、説明のほうよろしくお願ひします。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢 晃君）

今まず不用額の発生につきましては、本来2月、3月の2ヵ月分の光熱水費を見込んでおりました。主にスキー場にかかるものであります。そのスキー場にかかる光熱水費につきましては、雪が少なくて、実際42日間しか営業できなかつた部分でありますので、その支出にいたらなかつた部分という形での数字になります。またその流用等につきましてですけれども、春の雪解けのあとに、何らかのその影響によって、施設等の修繕が発生します。主に今年度も予想されておりましたので、それに迅速に対応するための流用という形で、それを原資とした修繕料への繰り越しつていう形で、今回取り組んだものであります。特に少雪によって不要になる額の部分をここで集めて、不要額が発生しないようにしたつもりだったわけですけれども、改めまして雪が少なかつたために、2月、3月分の支出がなかつたという部分で、このような流れになってしまったということです。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

和田委員。

◎和田 哲 委員

今の流用額と不用額については、詳細については把握したんですけども、繰越明許費400万円と予備費48万円、こちらについても説明お願ひします。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢 晃君）

繰越明許費につきましては、これは、あくまでも修繕料の部分として、新年度からの修繕料としての繰り越しをここで図ったものであります。また予備費につきましては、この分について再度回答したいと思います。ちょっと今、はつきりしない部分ありますので、再度回答させていただければと思います。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

和田委員。

◎和田 哲 委員

分かりました。非常にちょっと分かりづらい内容だったなと思っております。今説明の中で、スキー場の光熱水費で311万円の不用額で、流用に関しては施設修繕ということであったんですが、この155ページの施設等修繕、繰越明許費も含めまして、記載されておりますが、この部分に使われたということで認識してよろしいでしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢 晃 君）

そのとおりであります。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

和田委員。

◎和田 哲 委員

この施設等修繕の詳細について説明お願ひします。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢 晃 君）

この施設等修繕料につきましては、通常の施設全般の修繕料のほうに回させております。これにつきましては、あくまでも、ふるさと振興公社に委託している施設全般になりますので、明細のほうについては今ちょっと手元にないんですけども、改めてこれも説明させていただければと思っていますけれども。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

和田委員。

◎和田 哲 委員

関連することで通告がない部分だったのですが、のちほど詳細いただけるということで、よろしくお願ひします。

でも今の説明の中で、非常にこう修繕に関しても、光熱水費に関しても、雪対策に関しても、この流用とこの繰越明許、非常にこう分かりづらいなど。今の説明があった中で、昨年度の取り組み内容見ますと、昨年は600万円流用されていらっしゃいます。今回は350万円ですが、平成30年度が600万円の流用、令和元年

度については350万円の流用となったその理由について、よろしくお願ひします。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢 晃 君）

さまざまな施設の老朽化によって、いろんな修繕が今発生しております。ただその修繕につきましては、やはりその年度になってみないと、どういう部分に修繕が必要かっていうのは、不測な部分もあります。ただ例年同様、常に修繕が必要な部分については、計画的な部分としてやっておるわけですけれども、その計画外の部分について、主にいくらかかるかは分からぬ部分があるということです。その中で、繰り越ししながら、やはりその不測の部分については、対応していく部分が必ずあるというふうに捉えておりますで、その部分での迅速な修繕を目的とした繰り越しつていうふうな形で実施しているというのが現状であります。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

和田委員。

◎和田 哲 委員

ありがとうございました。その施設に関しては、緊急性であったり、計画性であったり、さまざま、スピード感や柔軟性、対応が求められると思いますので、今後ともですね、よろしくお願ひしたいと思います。この件については以上にします。

続きまして、同じく商工費ですが、ページ159ページになります。159ページ、7款1項3目17節、公有財産購入費、土地購入費のこちら繰越明許分であります、776万8,860円の場所等の詳細について、またこの金額になった理由について、説明をお願いします。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢 晃 君）

まず場所ですけれども、徳良湖のグラウンドゴルフ場とオートキャンプ場の間にあります、森林の購入に充てたものであります。この金額につきましては、まず面積が5,214m²で、購入単価につきましては1m²あたり1,490円になります。この単価につきましては、平成30年10月に不動産鑑定士に依頼し、評価書の提出を受けております。その際の試算の中で、単価のほうは試算していただいているというような形になります。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

和田委員。

◎和田 哲 委員

30年度の試算に基づいて土地単価にかけて計算された金額ということで、分かりました。ありがとうございます。この土地購入費ですけれども、先ほどグラウンドゴルフ場と徳良湖マスタープランの中に位置付けられている事業の1つとして、土地の購入ということがありました。その部分に関連することだと思われるんですが、土地購入費について、その下の22節、補償金、繰越明許分、この部分というのは、今回土地購入について関連してくることになるんでしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢 晃 君）

この部分につきましては、先ほど森林というふうな話したわけですけれども、その森林ということで、流木、立ち木の補償費になっております。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

和田委員。

◎和田 哲 委員

ありがとうございます。ですとこれから、その整備をするにあたっては、伐根ということも必要になってくるということでよろしいでしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢 晃 君）

現地のほうには約700本の木がありましたので、その伐根につきましては、そのような形で進めていく予定です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

和田委員。

◎和田 哲 委員

ありがとうございます。やはりその今回購入した土地に関しては、今後とも整備費はかかるくるということで理解はいたしましたが、先ほども申し上げましたように、徳良湖マスタープランの中に位置付けられている事業の1つでありまして、この購入した土地の有効利用についてお伺いしたいと思いますが、その土地を購入したことによって、現在検討されている範囲での有効利用について、どのように検討されていらっしゃいますか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢 晃 君）

購入した土地につきましては、マスタープランの位置付けの中での早期の購入っていうふうな形にありま

して、その中でグラウンドゴルフ場、またはパークゴルフ場の拡張という形での計画を組んでいるところであります。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

和田委員。

◎和田 哲 委員

このマスタープランの中では、あくまでも購入までがマスタープランの事業でありました。その先の有効利用については、まだマスタープランの中に位置付けされているものではありませんので、先日の一般質問のほうでも申し上げましたが、やはりその関連する団体、利用する団体ということで、今グラウンドゴルフ場またはパークゴルフ場の拡張を検討されているということでありますので、ぜひですね、そういった関係団体と協議をする場を持っていただいて、意見を聴取しながら、有効利用に努めていただければなと思います。よろしくお願ひします。

それでは次の質疑に移ります。次は土木費についてお伺いします。ページがですね、169ページ土木費、8款3項1目、河川総務費の15節の工事請負費についてですが、倒木処理工事についての詳細をお願いします。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

建設課長。

◎建設課長（齊藤 孝行 君）

それではお答えいたします。土木費の河川総務費になりますけれども、倒木処理工事の詳細についてというふうなことで、こちらのほうは、昨年の10月の12日、13日の豪雨におきまして、中沢川に倒木がありました。こちらの倒木等々、流木の関係で、河川のほうが流れを阻害しておりましたので、河川の改修も含めて工事を実施したところであります。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

和田委員。

◎和田 哲 委員

10月12日の豪雨は非常に災害ということで、倒木作業、本当に必要な事業であったかと思います。ありがとうございました。この工事費については当初予算70万円を組み込まれてまして、実際に災害があったため20万円の倒木処理工事ということで認識しておりますが、実際50万円の不用額発生しております。今回その災害が発生しなければ、ほとんどこの工事請負費は発生しなかったということで認識してよろしいでしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

建設課長。

◎建設課長（齊藤孝行君）

お答えいたします。議員仰せのとおり、こちらの河川総務費の工事請負費につきましては、緊急時のため、工事費のほう置いております。それで昨年の影響と言いますか、1ヵ所今回の中沢川だけでありましたというふうなことでの実績になっております。

◎決算特別委員長（星川薰委員）

和田委員。

◎和田哲委員

分かりました。ありがとうございます。それでは次の質疑にいきます。同じく土木費であります。ページが1ページめくっていただいて、171ページとなります。先ほどは河川費でしたが、今回は、次は公園費についてお伺いいたします。8款4項3目13節の委託料であります。こちらの公園維持管理業務委託料、第1児童公園、ひかり児童公園、第3号公園、その下の大通寺児童公園までありますが、実際この維持管理業務委託のその内容について、よろしくお願ひします。

◎決算特別委員長（星川薰委員）

建設課長。

◎建設課長（齊藤孝行君）

お答えいたします。こちらの公園管理費になっております。業務13節の業務委託といふことで、こちらのほうは、第1児童公園あと、ひかり児童公園、あと第3号公園、あと北町の大通寺児童公園があります。こちらの公園の維持管理業務になっております。以上です。

◎決算特別委員長（星川薰委員）

和田委員。

◎和田哲委員

維持管理の内容について、もう少し詳しくお願ひします。

◎決算特別委員長（星川薰委員）

建設課長。

◎建設課長（齊藤孝行君）

お答えいたします。内容につきましては、各公園の例えば草刈りであったりですとか、あと大通寺児童公園につきましては芝の管理、あとは各施設のほうにトイレがあります。そちらの管理も含めたものになっております。以上です。

◎決算特別委員長（星川薰委員）

和田委員。

◎和田哲委員

今、大通寺児童公園の芝管理業務とありましたが、

こちらはまた別で22万1,400円が、大通寺児童公園芝管理業務委託料として別であります。こちらは今含むといふ説明であります。別ということでおろしいでしょうか。

◎決算特別委員長（星川薰委員）

建設課長。

◎建設課長（齊藤孝行君）

業務委託と別といふことで、失礼しました。

はい、そういうことです。

◎決算特別委員長（星川薰委員）

和田委員。

◎和田哲委員

草刈りであったり、トイレの清掃、維持管理であつたりということで認識しました。その草刈り、トイレ、ほとんど全ての公園が、同じような業務内容を委託しているということでよろしいでしょうか。

◎決算特別委員長（星川薰委員）

建設課長。

◎建設課長（齊藤孝行君）

お答えいたします。そのとおりでございます。

◎決算特別委員長（星川薰委員）

和田委員。

◎和田哲委員

その場合ですね、前年度と比較しますと、第1児童公園と大通寺児童公園の維持管理費については、ほとんど委託料の金額の差がないのですが、ひかり児童公園、第3号公園維持管理業務委託料のみ、昨年度より17万8,250円と増額の幅が非常に大きい、その理由についてよろしくお願ひします。

◎決算特別委員長（星川薰委員）

建設課長。

◎建設課長（齊藤孝行君）

そちらにつきましては、今資料を手元に置いてございませんので、のちほど答弁させていただきます。

◎決算特別委員長（星川薰委員）

和田委員。

◎和田哲委員

先ほどの説明で、その業務内容は、どの公園も一緒だつていうことだったんですが、ひかり児童公園、第3号公園のみ17万円以上の委託料が、増額の幅が大きいということは、それなりに委託内容が変わったということでおろしいですが、例年よりも追加になった部分があるのか、それとも委託料の見直しがあったのか、今分かる範囲であれば、その方向性だけ教えていただきたいのですが、可能でしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

建設課長。

◎建設課長（齊藤 孝行 君）

そちらの部分も合わせて、今ちょっと手元に資料がございませんので、のちほど回答させていただきます。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

和田委員。

◎和田 哲 委員

お手数おかげしますが、よろしくお願ひします。

それではこの委託料について、もう1点お伺いしますが、先ほど、そのひかり児童公園の委託料が約17万8,000円、昨年度よりも多い。差し引きますと30万円台ということあります。ほとんどの公園の委託料が20万円、30万円台ですが、その委託料で、決まった業務内容で、委託料でこの不用額が、約公園1つ分ぐらいの30万円発生する。委託料でその業務内容が決まっている状態で発生するという、その理由について、よろしくお願ひします。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

建設課長。

◎建設課長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。不用額の関係であります。こちらにつきましては、ちょっと決算書の中段に、児童公園支障木処理業務委託料っていうふうなことで、72万6,800円ございます。そちらのほうの内訳としまして、ひかり児童公園の生垣の除去業務委託料ということで、25万3,800円となっております。そのほかひかり児童公園の支障木の除去処分業務委託料というふうなことで、47万3,000円になっております。こちらのひかり児童公園の支障木の処理処分につきましては、9月補正で80万円ほど補正させていただきました。それに基づいて、80万円補正させていただきましたけれども、現場のほう、実施する前に精査させていただきまして、処分料も少なくて済んだというふうなことでの不用額と捉えております。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

和田委員。

◎和田 哲 委員

大変丁寧な説明ありがとうございました。それではこの質疑については以上にして、次に移りたいと思います。次は民生費についてお伺いします。ページが121ページ、戻りますが、3款2項1目、児童福祉総務費のうち、13節委託料、こちらも委託料になります。ひとり親家庭学習支援事業について、その事業内容と、そしてその成果について、どのように検証されていらっしゃるか、よろしくお願ひします。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（菅原 幸雄 君）

お答えいたします。ひとり親家庭学習支援事業の委託であります。本事業については、ひとり親家庭等、要保護、準要保護世帯の子どもたち、児童、生徒への学習支援や、アドバイスを通じて学習に取り組む姿勢や、学力の向上を目指すとともに、将来の安定的な就業につなげることを目的とした事業を実施しているところです。事業対象につきましては、児童につきましては、小学校1年生から中学校3年生まで、場所はABESAの雪ごろうはうす、委託先は尾花沢市母子寡婦福祉連合会であります。成果でありますけれども、昨年度については開催が18回、登録者については15名、延べ参加者数については年間を通じて45名となっております。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

和田委員。

◎和田 哲 委員

ありがとうございます。対象が小学校1年生から中学校3年生、そして利用するその家庭におかれましても、さまざまご事情がありまして、その今回の決算の金額に関しても、例年、毎年変化するものであると捉えております。前年度比で計算すると、約3割以上決算額が減額になっているということで、実際どのように取り組まれたのかなという思いで質問させていただきましたが、今説明があったような内容で取り組まれているということで、成果を説明いただきましたので、おおむね理解しました。ありがとうございます。

それともう1つ、その下の児童扶養手当システム改修業務委託料ですが、これは前年度の部分では、保守点検委託料はあったんですが、改修業務委託が今年度になっています。前回の決算では電算業務委託料としてはあったんですが、このたびは電算業務委託料がなくなり、そしてこのシステム改修業務委託料となったその業務委託の内容についてよろしくお願ひします。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（菅原 幸雄 君）

お答えいたします。児童扶養手当システムの改修業務の委託料でありますけれども、昨年度、児童扶養手当法が一部改正になりました、2019年11月分の児童手当から、支払い回数がこれまで4ヶ月分を年3回の流れでありましたけれども、それが2ヶ月分ずつ6回と

いうことに変更になるため、システムの改修が必要になったというものです。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）
和田委員。

◎和田 哲 委員

説明ありがとうございます。分かりました。ありがとうございます。それでは最後の質疑にいきたいと思います。すいません、もう一度商工費に戻りたいと思います。ページが161ページになります。7款1項4目19節、資格取得促進助成金についてお尋ねします。この131万5,000円、この今回の成果の検証について、よろしくお願ひします。その資格取得促進助成金を申請された詳細について分かれれば、よろしくお願ひします。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）
商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢 晃 君）

資格取得につきましては、ちょうどあの実績報告書の詳細のほうに書いてありますとおり、事業所については22、求職者については3人という形になりますけれども、その詳細の部分につきましては、人数としては72名の方々が資格取得のほうに申請しております。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）
和田委員。

◎和田 哲 委員

72名の方が資格取得にチャレンジされたということで認識しておりますが、その促進事業の内容について1点お尋ねします。これは企業に対する支援内容として、存じておりますが、受講する段階で補助が発生するのか、それとも合格を確認して支払いがされるのか、よろしくお願ひします。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）
商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢 晃 君）

合格を確認したあとに、その分を該当させるというふうな方法をとっております。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）
和田委員。

◎和田 哲 委員

分かりました。その合格を確認したあとにということで、確認をして支払いがされるということで、分かりました。今仕事をする上で、その資格の取得というところが非常に大きくなってきております。また、その先ほど求職者3名に対しても、その支払いがあつた

ということで、先日も申し上げましたが、今後そういった資格の取得、または転職という形の動きが出てくると予測されておりますので、ぜひともですね、この促進助成については、今後とも継続して取り組んでいただけようによろしくお願ひ申し上げまして、質疑を終わります。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）
商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢 晃 君）

先ほど155ページの予備費48万円につきましては、花笠高原スキー場のスピーカー9台中6台の交換に要したものであります。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）
和田委員。

◎和田 哲 委員

最後に説明ありがとうございます。以上で私の総括質疑を終わります。ありがとうございます。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）
以上で、和田哲委員の質疑を打ち切ります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後0時03分

再開 午後1時00分

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

再開いたします。

この際、建設課長より発言の申し出がありますので、これを許します。建設課長。

◎建設課長（齊藤 孝行 君）

冒頭貴重な時間をお借りしまして、申し訳ございませんが、私のほうから先ほどとの和田議員の総括質疑の中で、8款4項3目、公園費の13節業務委託料の中の、ひかり児童公園、あと第3号児童公園の業務委託について、昨年度と比較して17万8,000円ほど増額なっている理由ということのお尋ねがありました。こちらにつきましては、公園の利用者や地域の住民の方々、維持管理に関する要望がありまして、まず草刈りの回数と、あとアメシロ消毒の回数を増やしたことによる増額であります。以上であります。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

午前中に引き続き、会派に属さない議員の質疑を許します。次に、小関英子委員の質疑を許します。小関委員。

◎小関 英子 委員

私のほうから総括質疑をさせていただきますので、

よろしくお願ひいたします。

決算書の115ページ、実績報告書26ページでお願いします。3款1項1目20節、扶助費のことで、灯油券交付から、口座振り込みに変更になった理由と、世帯により金額が違いますが、その理由は何かお伺いいたします。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（菅原 幸雄 君）

灯油券についてのご質問であります。まず、口座振替と、これまでの券から変更になった理由というふうなことですけれども、経過を申し上げますと、平成29年までは券の1本で対応しておりました。平成30年については現金というふうなことで、口座のほうに振り込ませていただいたところです。その後ですけれども、口座振替については、例えば通帳のコピーですとか、そういう手手続きがちょっと煩雑だというふうなこともありますし、券のほうが使いやすいというような意見を頂戴したところです。それを受け、令和元年度、昨年については、両方、どちらも選択で選べるというような形にさせていただいたところです。

それから金額の差でありますけれども、実績報告の26ページの上段のその中で、645世帯については5,000円、3世帯については4,000円、1世帯については3,000円とこの表記のことかと思います。これについては、券については5,000円の券、1,000円券を5枚というふうなことでありますし、実績として4枚しか使わなかつた、あるいは3枚しか使わなかつたというふうなことがあります。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

小関委員。

◎小関英子 委員

分かりました。その後でちょっとお聞きしようと思ったところで、やはり利用者からの意見はということで今、お答えいただいたわけですけれど、やはり、券で長く使った方にとっては、やはり口座っていうのは煩雑に感じるかなと思ったところであります。割合的にはどれくらいの割合でしょうか。券と口座のほうは

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（菅原 幸雄 君）

ちょうど半々ありました。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

小関委員。

◎小関英子 委員

分かりました。やはりせっかく皆さん使う方がやはり使いやすいというのが1番だと思いますので、ぜひ両方、するほうは大変かとは思いますけれど、やはり使う側の、利用者側のほうのご意見にぜひ、この形で継続していただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に決算書117ページと実績報告書では28ページのほうで、3款1項2目20節のほうで、高齢者おもいやタクシー券の使用率が64.4%と、大変高い利用率に対して、リフト付きタクシー券の使用率が5.6%と低くなっていますが、その理由は何でしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（菅原 幸雄 君）

お答えいたします。まずこのリフト付タクシーの移動の要件でありますけれども、障がい者については下肢、体幹及び移動機能のいずれかの障がいによる身障手帳1級、2級保持者、いわゆる障がい者の方で、移動が困難な方と、寝たきり高齢者ということで、介護保険法によります要介護4、5の方が対象になります。この実績報告を見ますと、申請者については42人で、交付枚数が1,008枚、使用枚数が56枚ということで、使用率が5.6%になっておりますけれども、やはり実際使うという方を見てみると、自宅なり、あるいは施設なりから病院までの移動というのがほとんどのようです。ですので、一応申請はしているものの、なかなかその通院のためだけの利用に今のところとどまっているのかなと思っております。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

小関委員。

◎小関英子 委員

分かりました。やはり今回は令和元年でありますけれど、ちょっと平成29年のも見てみたんですけれど、その時は15%ほどの使用率だったと思うんですけど、やはりこう減っているっていうことに対して、やっぱり使ってる方がいる限りは、使用率が低いとしてもやっぱり続けていく必要性があると思いますが、今後はどのように考えていらっしゃいますでしょうか。お伺いいたします。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（菅原 幸雄 君）

お答えいたします。委員仰るとおり、やはり少しでもその移動手段のお手伝いというふうなことで、事業についてはこれからも続けてまいりたいと思いますし、

先ほど申し上げたように、例えば病院だけではなくて、いろいろそういう外出する機会など、そういったところも促していくような呼びかけですとか、そういうことも必要なのかなと考えております。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

小関委員。

◎小関英子 委員

本当に今心強い言葉いただいたんですけど、やはりある意味、自分で移動できない方、また障がいの方にとっては、やはりなかなか社会参加ってのが厳しい状況だと思いますけれど、課長が言わわれたように、病院の通院だけでなく、もっといろんな形で、社会参加できるようなことができれば、もっと開かれた、お互いに思いやりができるまちづくりができるのではないかなど思いますので、ぜひそういうこう、リフト付きの福祉タクシーを使いながらも、いろんなところに社会参加できるようになってことで、ぜひお話を聞いていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に同じく117ページの3款1項2目なんですけれど、13節委託料で、下段の緊急通報システムのことについてお伺いいたします。利用世帯のほうで、前期、後期のように説明のほうが分かれていますが、その4月から9月と10月から3月に分かれているのはなぜでしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（菅原 幸雄君）

お答えいたします。単価については、普通にいわゆる設置している方については2,450円、それから休止中というものについては1,450円、これは変わりございません。ただ昨年10月に消費税が改定になったことから、上のほうは1.08をかけさせていただいたと。下のほうについては1.1ということで、消費税の絡みで、分けて記載させていただいたということです。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

小関委員。

◎小関英子 委員

分かりました。これはやはり消費税が上がったということに対しての、分かりやすい説明で、大変ありがとうございます。あともう1点お聞きしたいんですけど、使用していない方と使用している方っていう部分がありますが、件数的に若干違いが、同じ消費税部分だってありますけれど、4月分からと9月分と10月

分から3月分で、やはり使用する方の変動は、随時起きているということでしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（菅原 幸雄君）

お答えいたします。毎月のように変動がございます。特に例えばその休止中についても、例えば長期入院ですとか、施設に入られたとか、ただもちろんご自宅に戻ってくるというような可能性もございますので、その辺のところは、例えばご本人なり、それからご家族なりに確認した上で、例えば撤去するというようなことを勧めております。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

小関委員。

◎小関英子 委員

そのとおりだと思います。入院とかまた施設に、あと冬期間だけちょっと施設にという方もやっぱりお聞きしているので、あとやはり以前、高齢者世帯でお1人が亡くなって1人は今健在なんですかね、やはり固定電話をやめたっていう方がいらっしゃって、その方がやめたんだけれど、まだそのままシステム自体は設置しているっていうお宅も見受けられるんですけれど、そういう場合はどういう対応されているんでしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（菅原 幸雄君）

申しわけありません。今固定電話を取り止めてシステムがそのままっていうふうにとのご質問だったでしょうか。このシステムは電話回線を通じているということです。ですので、元の電話が取りやめになつたということになりますと、このシステムはちょっと使えないもんですから、ちょっと答弁も確認させていただきたいなと思います。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

小関委員。

◎小関英子 委員

そのままになっている状態なのか、ちょっと気になつたもんですから、その方から実は固定電話使ってないでの、そういうの使えないでの、せっかくのこと使えないでのってことで、なんかやっぱりその方は携帯電話のみなのでってことで、なかなか固定電話の維持が大変だっていうことの話のようでしたので、そういう方に対して、やはり市としては、どういう形で今後、携帯電話のみの方もやっぱり増えてきているのかなと

思いますので、そういう方に対して、今後何らかの支援が必要になってくるのではないかなと思いますけれど、いかがでしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）
福祉課長。

◎福祉課長（菅原 幸雄 君）

お答えいたします。前に小関委員からもご質問のあった、その固定電話だけではなくて、携帯電話でもこういったサービスを利用できないかというような内容かと思います。その時にもお答えしましたけれども、当方のそのシステムというのが、固定電話につなげて、例えばセンサーをつけたり、その本体に電波で飛ばしたりというふうなシステムになっておりますので、例えばその携帯電話にも対応できるというのは、なかなかシステム上難しいのかなと思います。それから携帯電話そのものが、やはり自分で机身を持って、何らかの信号を発することができるということから考えると、新たにそのシステムを付けるということがどうなのかなど、ちょっと思います。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）
小関委員。

◎小関英子 委員

やはりいろんな携帯会社のほうでも、そういう安否確認とか、いろんなシステムをやっているということで、そういうことをやっぱり利用している方もいらっしゃるようありますけれど、やっぱり今後、今現在は、そういうシステムは考えていないっていうことで、今後良い形で、携帯電話の利用者の方にもできるようなことを、市のほうでも考えていくべきだなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

3款1項2目ですけど、実績報告書の52ページで、高齢者買物支援業務委託事業ということで、年間延べ人数225件で、訪問件数が484件、配達の加盟店が16店舗ってありますけれど、この加盟店のほうが平成29年のを見たときに18店舗だったのが、今回16店舗に減っているという状況なんですね。その理由は何でしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢 晃 君）

加盟店の減少の理由につきましては、まず加盟店でやめたところは、食品以外の部分がありました。特に大きなハードっていうか、家電とか、そういうふうな部分の店だったのですから、受注が少なかったというのが理由というふうに確認しております。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）
小関委員。

◎小関英子 委員

やはりこう利用が少なければやはり加盟店のほうも、減ってきたということだと思いますけれど、利用者数も若干減っていると思うんですけど、どうでしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）
商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢 晃 君）

この項目の中で、減になっているのが、この訪問件数と加盟店ということで、あと年間配達件数と、あとは配達金額の総額等については、増えているような形になっています。この訪問件数につきましては、該当の予想されるような世帯に対して、商店街協同組合の方が、直接チラシを持ってPRに行くっていうふうな訪問活動も、業務の中としてやっております。その分で、減っているっていうふうな数字になっているわけですけれども、理由につきましては、今回、民生委員の総会の席で、この事業について説明させてもらっております。民生委員さんの方々から、情報を発信してもらうような形でした結果、配達件数等については、伸びたのかなというふうには見ているところであります。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）
小関委員。

◎小関英子 委員

ありがとうございます。やはり、なかなか買い物弱者と言われる方が、ひとり暮らしとかやっぱり増えてきている状況なので、大変こう、大事な事業だと思いますので、この事業を知らないでいる人がいるのではないかなと思いますので、今、民生委員さんをとおしてっていうのは、大変良い取り組みかなと思います。あとやはり、お届けするのも大変大事なんですね。やはり皆さんからお話を伺うと、やはり自分で選んで買い物がしたいという、やっぱり声もいただいてるんですけども、それに対して現在は、たぶんおもいやタクシー券を使って、皆さんが買い物に行かれているっていう形になるのかなと思いますが、やはり移動販売のような、やはりこう安否確認も兼ねているではないですね。そういう形で、地域を周れるような、そういうことを、尾花沢市は現在行われていませんけれど、やはり買い物を、選んで買い物がしたいっていう声には、何らかの形で答えることはできないかなと思いますけれど、いかがでしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢 晃 君）

当事業につきましては、商店街の活性化、またはその雇用対策っていう部分での1つでもあるというふうに思っています。ものを今自宅へ届けるという形で、商店街からチョイスしたものを、頼まれたものをチョイスして自宅に届けるという形ですので、やはり本人が手に取って買えるような状況ではないという認識しております。例えばそういうふうなものでの移動販売という部分についてですけれども、基本的にはその生鮮食品とか冷蔵食品につきましては、在庫管理というのはちょっと問題なのかなと。またはその冬期間の積雪の時期での、その停車販売についても、再考が必要なのかなっていうふうにも思っております。また、これについて個人でするには、移動のコストを考えますと、販売単価もそんな高くないですから、個人での商売としても成り立つのは、少し難しい部分はあるというふうに考えております。ですので今、現状を見ますと、大手のスーパー等を経営していてバックヤードがあるような方々が、移動販売としてやっているのが現状であります。まだ商店街が手を出して、利益を上げるような部分としては、少しハードルが高いのかなというふうには考えておったところであります。

以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

小関委員。

◎小関英子 委員

ありがとうございました。やっぱり現実というのは、大変厳しいということだと思いますので、やはりまた違った形で、支援ができればいいかなと思いますので、ありがとうございました。

次に決算書133ページ、実績報告書が101ページで、4款1項1目13節、委託料で、風しんの予防接種についてお伺いいたします。風しん予防接種摂促進事業と、あと予防接種との違いは何でしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（永沢 八重子 君）

風しん予防接種促進事業と風しんの追加的対策事業の違いでございますが、対象者が違っております。風しん予防接種促進事業につきましては、平成27年度から実施している事業であります。対象者が妊娠を希望する平成7年4月1日以前生まれで、50歳までの女性及び、その同居家族となっております。風しんの追

加的対策事業の対象者といたしましては、こちらのほうは昨年度から実施しております、来年度までの3ヵ年事業になっておりますが、対象者が昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性となっておりまして、昨年度につきましては、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの方を対象に、クーポン券を個別に郵送しまして、受診勧奨を行っているところです。

今年度につきましては、昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生まれの808名に対して、受診勧奨しております。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

小関委員。

◎小関英子 委員

ありがとうございます。やはり一昨年、関東方面で風しんが大変に流行ったということで、やはり妊娠期に風しんにかかると、胎児に対して影響が出てくるということで、国の対策として3ヵ年計画っていうことでも伺っております。それで対象者が602名に対して、受診されたのが127名となっていますけれども、令和元年が対象者の人数であると思いますので、この受けられなかつた方には、どういう対応がされているでしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（永沢 八重子 君）

昨年度受診できなかつた方につきましては、今年度の対象者にクーポンを送付する際に、昨年受けていな方にも同時に、再度クーポン券と案内を個別に郵送いたしまして、受診の勧奨を行っているところです。

あと検診の際にも、この風しんの抗体検査ができるものですから、職場の検診の際に受診していただくことを促すために、市内の企業の方に、啓発用のポスターなども配布して貼っていただきまして、受診勧奨を行っているところです。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

小関委員。

◎小関英子 委員

ありがとうございます。昨年、令和元年に受けられなかつた方にも、再度通知していただくということで、本当に大事なことだと思いますので、大変な業務だと思いますが、やっぱり次の世代の子どもを守るために、ぜひよろしくお願ひいたします。

次に実績報告書の104ページで、農業の主要農産物の生産状況についてことで、JAみちのく村山尾花沢営農

センターほか調べとなっているんですけれど、いろんな項目の中で、ここの中に大根という項目がないんですけど、尾花沢のほう、かなりこう生産はされていると思うんですけども、大根というのはなぜここに入っていないんでしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

農林課長。

◎農林課長（岸栄樹君）

実績報告書の104ページに、主要農産物の生産状況を掲載させていただいております。こちらのデータにつきましては、個々の生産者から情報を聴取しているものではなくて、生産組合や生産部会を構成して、商品化された生産額を集計している集出荷団体、こちらを対象に、取りまとめておるもので。ですので、大根については、大半が個別出荷とされていることから、対象としておりません。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

小関委員。

◎小関英子委員

分かりました。やっぱり個々にしているのは確かでありますけれど、やはり市全体としてもかなり大根を生産している方がいらっしゃるので…

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

青野委員に申し上げます。携帯電話は電源を切ってください。

再開いたします。

◎小関英子委員

個別だと思いますけれど、やはりこうかなり生産量とかあるので、ぜひ数字的に分かればいいかなと思ったところであります。ありがとうございます。

最後に決算書155ページ、実績報告のほうが107ページのほうで、花笠高原施設関係で、交流施設のほうなんですけれども、ゲートボール、テニスということで、書かれておりますけれど、その他ということで、その他には何が含まれるのでしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢晃君）

その他欄につきましては、主に球技であります、野球、ソフトボール等になっております。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

小関委員。

◎小関英子委員

やはり大規模な改裝をされて、大変使いやすくなつたってこともお聞きしていますし、あとやっぱり土間

付き体育館なので、冬期間も使えるということで、野球関係、ソフトボール関係が、合宿とか組まれて、利用が増えているってこともお聞きしております。やはり、なかなかあれだけの大きい施設で、土を踏めるっていうのはないので、やっぱりどんどんもっといろんな方に、小、中のスポ少とか、また中学校、高校、また大人の人もすれど、しっかりとこうもっと使えるように、多くの人に活用していただけるように、宣伝というか、広報をお願いしたいと思いますけれど、今、若干ちょっと使用人数は減っているところあるみたいなんですけれど、これから増やしていくには、もっと広報をしていく必要があると思いますけれど、いかがでしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢晃君）

人数につきましては、例えばスポーツ少年団やサークルの数については微減なんですけれども、そこに加入している子どもや大人の数が、大幅に減少しているっていう現状にあります。そのため、市内近隣だけでなく、県外からの誘客という形で、花笠高原荘を安価な宿として、またその交流施設土間付き体育館を、そういう冬でもできるし、雨が降ってもできるという部分で、県外への広報を昨年度行ってきたところであります。その際は、スポーツ山形21の県の外郭機関の協力を得ながら、そういうサークル活動を行っている、旅行を誘致している旅行会社のほうにPRしてきているっていう実績もありますので、今後の増加を期待したいと思っております。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

小関委員。

◎小関英子委員

やはり今言われたとおりに、本当にもつと県外に、県外から来れば必ず宿泊っていうことが伴ってくると思いますので、やっぱりしっかりとそういう連携をして集客できるように、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。今年はコロナということで、なかなかこう練習自体も、また県外をまたいでということもちよつと厳しい状況ではありますけれど、やはりしっかりとこうコロナを克服した時には、やっぱり昨年以上に、しっかりと交流していくことだと思いますので、今後これからが大事だと思いますので、広報のほうよろしくお願ひいたします。

以上で、私の総括質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

以上で、小関英子委員の質疑を打ち切ります。

次に、塩原未知子委員の質疑を許します。塩原未知子委員。

◎塩原未知子 委員

私からは主要な施策の成果と予算執行の実績報告書のほうから、ページのほうを追っていただきたいと思います。

まず最初に、実績報告書の11ページお願ひいたします。OA管理事業費、さまざまあるんですけれども、情報漏洩を防ぐためということで、ネットワークに関してが主だと思います。この中から特になんですけれども、地区公民館のほうの公衆無線ネットワーク構築業務委託費というのもありますので、こちらのほうの内容などを詳しくお願ひいたします。市民が使える公衆Wi-Fi、箇所数とか場所もあると思いますので、よろしくお願ひします

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

総務課長。

◎総務課長（鈴木 浩 君）

お答えいたします。市内で市民の方が利用できる公衆Wi-Fiでございますが、現在全部で22ヵ所ございます。市役所のほかに、昨年度Wi-Fiの環境整備しました4つの地区公民館、このほかに観光施設等ということで、17ヵ所ございます。17ヵ所の内訳でございますけれども、花笠高原関係が3ヵ所、徳良湖周辺の施設が5ヵ所、銀山温泉内が3ヵ所、その他の市内の公的施設が6ヵ所ということで17ヵ所、合わせて全体で22ヵ所となっておるところでございます。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

塩原委員。

◎塩原未知子 委員

数が22ヵ所ということで、これは昨年付いたものと、その前に付いたものということで理解しているところなんですけれども。特には観光施設等で、たくさんの人が利用する場所でありまして、その中の速度ですね、特には、ちょっと気になるんですけれども。Wi-Fiの人数、たくさんの方がアクセスすると、ストップしてしまうくらいの箇所が、私何箇所か感じているところがあるんですけれども、そういう把握はしていらっしゃるでしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

総務課長。

◎総務課長（鈴木 浩 君）

具体的にどこがどれぐらい利用されていて、どれぐ

らい混んでいるかというところまでは、把握はしておらないところでありますけれども、そういう情報をこれからお聞きをして、改善できるものは改善の検討をしてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

塩原委員。

◎塩原未知子 委員

それが一番大事です。付けたからいいというネットワークでは全然ありませんので、ネットワークは本当に必要な時に必要な、利用する皆さんに快適に使えるということが一番の目的でありますので、ぜひそのあたりも今後増えてくるとは思いますけれども、付けたから大丈夫と思わないで、点検のほうなど、あと常に利用者の数なども含めて把握していただきたいと思います。このOA管理事業費の中に、委託費というのさまざまあるんですけれども、どちらのほうの委託費は、こういうことを調査することは入っていらっしゃるんでしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

総務課長。

◎総務課長（鈴木 浩 君）

現在の委託費の中に、そういう観点からの調査費用は含んでおらないところでございます。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

塩原委員。

◎塩原未知子 委員

ぜひこれから委託費、保守管理、点検っていうことを、書いてあるような内容であれば、そういった点も含めてしっかりとチェックをしていくような体制をしていただきたいと思います。あとはこの管理費の中で、ソフト、機器などということで、委託料もあるんですけれども、その下の部分で賃借料というのがあるんですけど、これは毎年同じ金額かかっているものなんでしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

総務課長。

◎総務課長（鈴木 浩 君）

お答えいたします。賃借料につきましては、サーバー等のハードのリース料、及び賃借料が含まれております。またシステム関係の賃借料も含まれておるところでございます。この費用につきましては、毎年かかるところでございまして、こういった水準で推移しているところでございます。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

塩原委員。

◎塩 原 未知子 委員

ぜひ毎年見直しをしてください。今本当にネットワークに関しては、いろいろな革命的なことが起こっておりまして、2、3年前のものであれば、逆に遅くて高いというような状態になりますので、本当にしっかりと精査していただきたいと思います。これに関しては、府舎内にSE、システムエンジニア等の仕事ができるような人材は、いらっしゃるでしょうか。

◎決算特別委員長（星 川 薫 委員）

総務課長。

◎総務課長（鈴 木 浩 君）

お答えいたします。現在職員の中で、技術系職員ということで、採用している方はおりません。情報技術に関する資格を有している者が1名おるんですけども、その資格につきましてもSEというところまではいたらない、基本的な情報技術の資格を持っている方が1名おりますけれども、SEという資格を持った職員はいないところでございます。

◎決算特別委員長（星 川 薫 委員）

塩原委員。

◎塩 原 未知子 委員

ありがとうございます。であれば、全部外注している先の提案だけということになりますので、ぜひ今後考えていくなりに、その全体を見渡せるような人材も育てていっていただきたいと思います。

では次の質疑に移ります。実績報告書のページ数は72ページです。小中学校教室エアコン設置工事に関して、お尋ねします。設置はされましたけれども、私心配しているのは、吹き出し口のすぐ下にいる方は涼しすぎる、あとあたらない方はなかなか冷えないということはないのかどうか。ちょっと断熱のほうの心配はされますけれども、あと電気代はどれぐらい多くなりそうですか。よろしくお願ひします。

◎決算特別委員長（星 川 薫 委員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（坂 木 良 一 君）

それでは、小中学校のエアコンの設置に関してですけれども、エアコンの設置されている場所によって、温度に差があるのではないかというふうなことでございます。現状特に学校のほうから、エアコンの使用について、ご相談を受けているという部分はございませんけれども、やはりエアコンからの距離によって、体感の温度に差が生じるというようなことはあるのかなというふうなことで思っております。ただ学校によっ

ては、扇風機を活用して、空気を回しているというようなことも行っているようですので、そういった中で、ある程度の解消はされているのかなというふうに考えております。なお、いろいろな面で相談があった場合については、学校のほうともお話しながら対応していきたいというふうに考えております。

あと電気代に関してですけれども、単純な比較では、学校数が今年2校閉校したということもあります。月ごとの電気の使用料については、減ってはいる状況であります。ただ今年度については、特に夏場については、コロナの関係で夏休みもある程度期間が短くなっています、授業日数が増えたということで、また授業中も換気をしながら授業を行っているというふうなこともありますので、エアコンの使用については、やはり前年と比較すると増えてはいるのかなというふうに思っております。以上です。

◎決算特別委員長（星 川 薫 委員）

塩原委員。

◎塩 原 未知子 委員

エアコンをつければ、電気代は、前よりは出でるのは確かにあると思います。ですがその電気こそ、今度学習の場に取り入れてほしいなと思っています。この電力は最近、県内でも県内で作られている電気を買うことができるんですけども、どちらのほうの電気をお買いですか。県内で作られている再生可能エネルギーの電気なんでしょうか。

◎決算特別委員長（星 川 薫 委員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（坂 木 良 一 君）

今学校のほうで使用している電気については、東北電力さんとのほうと契約をして、今使用している状況です。以上です。

◎決算特別委員長（星 川 薫 委員）

塩原委員。

◎塩 原 未知子 委員

2年前くらいからは、北村山高校も県内で作られている電力を買っております。これからその流れは大きくなるのかなと思っています。村山市の小学校、中学校も県内の電力を買っておりまし、隣の舟形町も最近1番新しいところは、そのようになっていると思います。そのようなお考えはありますか。

◎決算特別委員長（星 川 薫 委員）

財政課長。

◎財政課長（高 橋 隆 君）

電気料金の削減につながるのかもしれないというこ

とで、ちょうど今検討しているところですので、私のほうから説明させていただきます。尾花沢市においては、環境負荷の少ない再生可能エネルギー、そちらのほうを推進するために、尾花沢市地域新エネルギービジョンを策定しておりますし、地元の電力、地元からできた電力を使うということであれば、今言ったように、学校のほうにもし、そういうエネルギーで作られた電力で生活してゐるんだよっていうことであれば、学校のほうでも、新エネルギーに対して考えるきっかけになるのかなと、今考えているところでございます。

◎決算特別委員長（星川　薰　委員）

塩原委員。

◎塩原　未知子　委員

ありがとうございます。ぜひそのように進めていただいて、少しでも電力を安いところから買うっていう工夫も大事かと思います。今後、そういうことがいろいろ、子どもたちにも学習の場になるのかなと思っております。鶴子ダムで発電した電気が、例えば小学校の電気になるんだよっていうだけでも、子どもたちには良い環境になってくると思います。教育長どうですか。そのあたり。

◎決算特別委員長（星川　薰　委員）

教育長。

◎教育長（五十嵐　健　君）

自前の電気を使うっていうことを、今まであまり考えたことがなくて、大変申しわけありません。ただ目の前に見える、ダムから作られた電気等が、自分たちのこの校舎を照らしているとか、動かしているというようなことが実感できる、そんなことにもなるだろうなと感じたところです。以上です。

◎決算特別委員長（星川　薰　委員）

塩原委員。

◎塩原　未知子　委員

よろしくお願ひいたします。次の質疑に移ります。ページは79ページ、実績報告書でございます。悠美館、学習情報センター事業に関しまして、最近ハイビジョンホールの稼働率、ちょっと少ないかなと思いますので、こちらの稼働率、先ほどページの中には見当たらなかつたので、どれぐらいなんでしょうか。

◎決算特別委員長（星川　薰　委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐　満　徳　君）

お答えいたします。ハイビジョンホールの稼働状況でございますけれども、ハイビジョンホールにつきましては、座席数が106席、あと150インチの大型のスクリーンで迫力ある映像がお楽しみいただける施設となっております。稼働状況については、図書館の自主事業として例年実施しているアニメや映画等の上映会、また会議や研修会、講演会等でも使用されておりまして、実績としましては38回の使用で、1,115名の利用となっております。以上です。

◎決算特別委員長（星川　薰　委員）

塩原委員。

◎塩原　未知子　委員

だいぶ少なくなったのかなと思っているところです。当時、建てられたときには、ハイビジョンという言葉も本当に新しくて、尾花沢うらやましいねと、ほかの市町村から言われたと思うんですけども、だいぶ時代に合ってきていません。これをもう少し活用できるように、何か今年はありましたでしょうか。工夫して、そのイベントのほうの内容を考えていく、先ほどアニメと映画ということで、そういう映像を映していると思うんですけども、今のICTの教育に合ったようなシステムとは思えないんですけども、いかがでしょうか。

◎決算特別委員長（星川　薰　委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐　満　徳　君）

ハイビジョンホールにつきましては、本来であれば、今年度2020東京オリンピックが開催される予定でございました。ぜひパブリックビューイングなどを開催して、会場に行けない市民の皆さんからも見ていただきたいなと思ったところがありましたけれども、また来年開催される予定でございますので、大いにパブリックビューイングなどの開催なども検討させていただきたいなと思っています。

◎決算特別委員長（星川　薰　委員）

塩原委員。

◎塩原　未知子　委員

ありがとうございます。オンラインで、リモートでとかということで、さまざまな工夫すれば利用できるかと思いますので、まず来年のオリンピックまでの間、もっと活躍できるようにお願いしたいと思います。

次、実績報告書の14ページの銀山川気象監視装置整備事業なんですが、こちらの監視カメラのほうの、内容と災害時成果があつたかどうか、どうなんでしょうか。お知らせください。

◎決算特別委員長（星川　薰　委員）

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長（鈴木　浩　君）

銀山川の気象監視用のカメラでございますが、この映像につきましては、これまで市役所内の災害対策本部室で、監視できるようになっておったところでございます。この映像を消防本部のほうへも電送いたしまして、同時に監視できるようにさせていただいたところでございます。これまで市役所の庁舎内でしか映像確認することができなかつたわけでありますけれども、消防本部のほうにも電送することによりまして、消防職員による24時間での監視が可能になったところであります。このことによりまして、消防本部による監視、合わせて消防本部から市役所の防災担当課のほうへの連絡、さらには災害時の現地対策本部の設置、あるいは水防対策の実施、避難情報の発令の際などに速やかに情報収集して、迅速な対応が可能になってきているところでございます。昨今の豪雨災害の際も、このカメラを利用いたしまして、銀山のほうへの避難情報の発令等に役立たせていただいておるところでございます。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

塩原委員。

◎塩原未知子 委員

ありがとうございます。とにかく役に立ったっていうことを聞いて、本当にこの監視カメラ、これからはやはり、危険なものを察知する1番の威力を發揮するのかなと思ってます。さらにはこの映像ですよね、その時の様子を知るだけでなく、それを残しておくと、次の時に役に立つと思います。今A Iとか、いろんな技術がありまして、人の顔もすぐ認識できるようになっておりますので、精度も良くなっております。ぜひこのあたりを、危険箇所に関しましては、なるべく危険を犯さないような状態で、情報を得られる手段を、これからも箇所広げていっていただきたいと思いますけれども、今はこれ銀山川だけですか、1カ所だけですかね。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長（鈴木 浩君）

映像を持って監視しているのは2カ所だけでございます。あと川の水位計ということで、県のほうの事業で、銀山川の白銀橋のところに、簡易型の水位計というものを設置していただきました。これも合わせて活用させていただきながら、防災面では進めてまいりたいと思っております。カメラに関しては今のところまだ2カ所でございます。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

塩原委員。

◎塩原未知子 委員

銀山川が1番、やっぱり今までそうなんですが、避難が多かったので、ぜひ丁寧にカメラのほうも設置していただきたいと思います。必要なところがあればまた増やしていくいただきたいなと思っております。

では次の質疑に移ります。ページは24ページ、ふるさと尾花沢応援基金に関して、返礼品のそれぞれサイト、それぞれ商品も違っているような感じでされども、内容はどうだったでしょうか。その広告料と、あと手数料、臨時職員賃金と、細かくあるんですけれども、3つのサイトでどうだったのか、お知らせください。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（有路玲子君）

お答えいたします。まず返礼品代としまして、2億600万円の内訳でございますけれども、ポータルサイトごとに申し上げますと、まずふるさとチョイスで1億2万6,059円であります。さとふるにつきましては、4,608万774円、楽天が1,043万3,022円となってございます。そのほかの出費としまして、17万7,161円で、合計しますと2億600万円ほどになってございます。

広告料でありますけれども、昨年7月下旬と11月下旬に、首都圏のほうに、ふるさと納税の特集版ということで、新聞折り込みをしてございます。朝日新聞と読売新聞にしてございますけれども、その決算額として、97万4,000円の決算額となってございます。

続きまして、手数料につきましては、ポータルサイトふるさとチョイスのサイト使用に係る経費としまして、275万6,278円でございました。あと決済に関する手数料としまして、山銀カードサービス会社等に支払った金額としまして、合計で207万4,500円となってございます。

返礼品を取り扱っている事業所が、JAみちのく村山と尾花沢市観光物産協会がありますけれども、合計しまして、371万6,700円支払ってございます。

臨時職員の賃金でありますけれども、3名の臨時職員を雇用しております。内容としましては受領証明書の発行ですとか、ワンストップ申請書の処理、寄附者への対応、返礼品をポータルサイトに掲載する業務などを行ってございます。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

塩原委員。

◎塩原未知子 委員

チョイスと、さとふると、楽天と3つあって、あと手数料等々お聞きしたところなんですけれども、まず商品がたくさんあるところが賑わっているっていうか、お客様の受けがいいなという感じで、数字を拝見しました。あと手数料と、あとさらには銀行の振り込みっていうか、その出し入れで結構な金額いってるんだなと思って、びっくりしたところです。あとは臨時職員さん3名ということなんですけれど、たぶんこれから忙しくなると思います。そうですね1番大変なのが11月、12月で、かなりの仕事量になると思うんですけども、そのあたり3名で本当に頑張っていらっしゃる。あとJAさんと尾花沢市観光物産協会さんのほうで、分けてやっていると思うんですけども、この中で、クレームなど、商品が届いたよとか、届かないよとか、さまざまなことがあると思うんですけども、クレーム処理はどこで受けいらっしゃるんでしょうか。

◎決算特別委員長（星川　薰　委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（有路玲子君）

クレーム処理でありますけれども、一義的になんですが、観光物産協会並びにJAで受け取ってございます。またどうしてもっていうような場合は、市のほうにも回ってくることがあります。以上です。

◎決算特別委員長（星川　薰　委員）

塩原委員。

◎塩原未知子　委員

大変ちょっと心配になったんです、それを聞いて。発送元と受注を受けるところが違うと、その間の連絡で、お客様のすぐという答えには対応できない時に、そのノウハウの蓄積をどちらで持つかということで、窓口の対応っていうんですかね、その質が問われてくると思います。そのあたりはJAさんと尾花沢市観光物産協会さんのほうで、たぶんもうプロ級の方が受けられていると思うんですけども、今年はどんなクレームが多くかったかとかっていうことを、把握はなさっているんでしょうかね。これはお聞きしたいと思います。

◎決算特別委員長（星川　薰　委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（有路玲子君）

まず、年に数回なんですけれども、特にスイカ発送前とかにも、その場を持ちましたが、JAみちのく村山ですか、観光物産協会とは認識を一緒にしましようというようなことで、3者で力を合わせてやってございます。今年度のクレーム処理、スイカについてなんですけれども、7月の下旬くらいの長雨について、

やはり例年と比べて多かったのかなというふうな認識をしておりますけれども、それにつきましても、今現在、JAともそうですが、観光物産協会とも連絡を密にして、反省点などを洗い出しているところでございます。以上です。

◎決算特別委員長（星川　薰　委員）

塩原委員。

◎塩原未知子　委員

そのあたりも含めて、来年のことにもつながりますので、毎年毎年見直しをして、そちらのほうに逆に力をかける、お金をかけるっていうことですよね、していただきたいなと思っております。本当に尾花沢のスイカが早くに完売になってしまって、そのあたりの数の調整もしっかりしていただければ、もっともっとここは伸びるのかなと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

では次の質疑、最後なんですけれども、38ページ、新エネルギー対策事業費に関しまして、この数字、一般市民や事業者に活用されている数字の細かいところをお願いしたいんですけども。

◎決算特別委員長（星川　薰　委員）

環境整備課長。

◎環境整備課長（鈴木　賢君）

お答えします。再生可能エネルギー利用の部分の事業でありますが、この中の補助であります。一般市民や事業所に、この再生可能エネルギーの補助として、まず春に建設課や、さまざまな課と連携しながら、住宅、移住、新築リフォーム支援のチラシなどを盛り込んでPRしております。昨年度ありましたけれども、3件の申請がありましたけれども、すべて家庭でありました。うち2件が太陽光、そして木製バイオマス関係が1件、なおその前年度、平成30年度10件、29年度7件と、若干減ってはおりますが、今年度、事業所、1事業所を含めて4件の申請があるところであります。

◎決算特別委員長（星川　薰　委員）

塩原委員。

◎塩原未知子　委員

この数字だいぶ落ちているなと。逆にほかの市町村はどんどん増えているところを、もう少し頑張っていただきたいなと思ったところでした。一般的のほう、事業者のほうは、もっともっと伸びしほがあると思うんですけども。先ほど、小、中学校のエアコンのほうで、だいぶ分かつてきましたんですけども、公民館や公共施設、特に尾花沢市役所庁舎のほうも、最近看板をかけたと思いますが、エネルギー棟のほう。こち

らのほうももう少し何か、データのほうも含めて、実績みたいなものは、このページの中にはないんですけども、どこかにあるんでしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）
財政課長。

◎財政課長（高橋 隆君）

実績は出しておりません。昨年度の雪冷房に関しましては、昨年度、元年度ですね、元年度につきましては、初年度ということもありまして、雪の入れる量もちょっと少なかったということもありまして、お盆明けまでの利用ということになっております。あとペレットボイラーにつきましては、昨年度から導入したわけですけれども、この当初計画していたよりも少ない量で間に合ったかなと。ただ去年は暖冬ということもありましたので、この分で済んだのかは分かりませんけれども、計画したよりは少なくて済んでいるというところです。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）
塩原委員。

◎塩原未知子 委員

ぜひ、今回のというか、去年の決算書には載ってないようですが、この次には載るということで、楽しみにしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと道の駅ねまるの充電器のこともお聞きしたかつたんですけども、そちらのほうの、今後の防災拠点として、何かまた少し強化していただきたいと思い、もう少し充電器のほう使い勝手がいいと、利用率が伸びると思うんですけど、利用率どうですかね。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）
建設課長。

◎建設課長（齊藤 孝行君）

私のほうから、ねまるの急速充電器の利用率のことでお答えします。年間の利用数としまして50件であります。金額1件500円であります、収入としまして2万5,000円になっております。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

以上で、塩原未知子委員の質疑を打ち切ります。

次に、伊藤浩委員の質疑を許します。伊藤浩委員。

◎伊藤 浩 委員

私のほうもですね、実績報告書の中から5項目について質疑をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

まず報告書12ページでございます。2款1項1目、地域情報通信基盤整備事業、昨年度実績999万1,341円

でございます。今まで質疑に入れたことございません。今回初めて取り上げました。まずこの事業の内容と、どんな効果があったのか、お伺いをいたします。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）
総務課長。

◎総務課長（鈴木 浩君）

お答えいたします。地域情報通信基盤整備事業でございますが、この事業につきましては、地域の情報通信のネットワーク環境、いわゆる住民のインターネット環境の向上を図るための事業でございます。平成22年度時点で本市において、福原地区と玉野地区について、地理的な条件などから、光プロードバンドサービスの提供の見通しが立たない状況でございました。そういうことで、地域間での情報の格差が生じておったところでございますけれども、国のはうの地域情報通信基盤整備推進交付金事業を活用しまして、この事業を実施したところでございます。導入当時は、利用率が10%程度でございましたが、現在では60%弱ぐらいの利用率になってございまして、事業の目的は達成されてきたものというふうに認識をしておるところでございます。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）
伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員

今の答弁要約させていただきますと、要は、光ファイバー通信の基の部分の整備というふうな捉え方でよろしいでしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）
総務課長。

◎総務課長（鈴木 浩君）

光通信ということで、今委員からありましたとおり、光ファイバーを活用した光通信というものの環境整備を行う事業でございます。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）
伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員

昨年度の実績が、福原、玉野地区というふうな位置付けなんですが、そのほかの地区的今の状況で、あと今後のもし計画があれば、その辺お伺いします。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）
総務課長。

◎総務課長（鈴木 浩君）

お答えいたします。平成22年時点で、福原、玉野地区以外については、当時でもうすでに、光プロードバンドサービスが、すでに整備を完了していたという状

況でございましたので、地理的条件などから、まだ進んでいなかった福原、玉野地区について、この事業を取り組んだところでございます。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）
伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員

他の地区はもう完了しているというふうなことだと思いますが、今年度の予算で、同じ内容で、459万5,000円あるわけなんですが、これの関連的な部分というのは、どういう背景なんでしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）
総務課長。

◎総務課長（鈴木 浩 君）

お尋ねの、今年度の予算ということで、光ファイバーケーブルの電柱添架設備賃借料ということで、今年度、令和2年度の予算のほうに459万5,000円計上させていただいておるところでございます。昨年度の実績につきましては、先ほどの実績報告書の12ページのほうに記載ございますけれども、昨年の実績としては、内容のほうの2つ目の、電力柱電話柱添架料、これが相当いたします。454万8,000円ということで、金額的には同等の予算を、今年度も計上させていただいておるところでございます。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）
伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員

ランニングコスト的な部分もあるのかなというふうな思いあつたんですけども、了解をいたしました。

次の項目に移ります。実績報告書13ページでございます。避難所機能強化等推進事業でございます。昨年度実績237万64円、内容的には指定避難所のいわゆる非常食と、備品の整備代という内容だと思いますけれども、今ですね、市の指定避難所38カ所でしたっけか、ちょっと忘れました、この指定避難所の中で、これらの備品を常時備えている避難所、何カ所でございますか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）
防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長（鈴木 浩 君）

お答えいたします。指定避難所につきましては、市役所も含めまして、40カ所になっておるところでございます。避難所の備品関係でございますが、まず発電機とかですね、投光器とか無線機、そういうた設備につきましては、だいたいほとんどの避難所のほうに設置をおるところでございますが、今回の決算のほ

うに出しております非常食、それから毛布関係でございますけれども、40カ所のうち、各集落の住民の方が、指定されていない避難所がございます。民間の施設の利用者等が避難する指定避難所がございまして、それを除く40カ所のうち27カ所に、食料とか毛布の配備をしていくという計画を立てておるところでございます。現段階で、その27カ所のうち、毛布、アルファ米、水、この3点すべてが配備なっておりますのが、地区公民館を中心に8カ所でございます。そのほかの水と毛布だけというところが4カ所ほどございまして、現段階で、何らかの食料、水、毛布が配備なっているのは12カ所でございます。残り15カ所ほどまだ未配備になっておりますので、ここにつきましては、早急に配備のほう進めてまいりたいというふうに考えています。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）
伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員

前にも一般質問で触れたことあったんですけども、やはり基本的には、全ての避難所に常時備蓄をしておくという考え方方が、基本ではないのかなというふうに思います。今のご答弁の中でも、40カ所全てというふうな、まだ考え方もないようなんですけれども、どうなんでしょう、ここ2、3年、尾花沢の避難所にも、実際避難をする方がもう出ているわけでございます。もし途中の道路が通れない、車が目的地まで行けないというような状況を想定した場合は、やはり全ての避難所に設置しておくべきというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）
防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長（鈴木 浩 君）

お答えいたします。今現在配備なってない避難所を開設する場合におきましては、近隣の配備になつている指定避難所等から、職員が持参して持つていつてはございますけれども、やはり今委員お尋ねのように、地震等によりまして道路が寸断するという被害も想定されますので、やはりそれぞれの避難所に配備しておくことが必要であるかというふうに思っております。近年、いろいろな自然災害が頻発しておりますので、できるだけ早い時期に、全部の指定避難所に配備できるように進めてまいりたいと思っております。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）
伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員

ぜひその方向で、整備を進めていただきたいというふうにお願いをいたします。

次なんですが、実績報告書18ページ、2款1項11目、地域振興事業でございます。内容的にはいろいろございますが、この中ですね、姉妹都市、岩沼市さんとの交流事業の中で、冬期間、昨年度は雪まつりもできなかつたんです。尾花沢の雪まつりに合わせた形ですね、従来交流をしております。ぜひ、民泊をしたいという岩沼市さんのご要望もありまして、私も地元で、ずっと今まで受け入れをしてきた経緯があるんですけども、今もですね、当局のほうでも、状況把握されてますけれども、今の現状と、これからどういうふうな位置付けで、交流を続けていくのか、この辺をお伺いしたいと思います。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（加賀孝一君）

今伊藤委員からは、いわゆるキッズ交流、友好都市とのキッズ交流に対するご質問でございます。岩沼市とのキッズ交流につきましては、昨年度25周年、節目を迎えたところでございます。これを受けまして、今後の交流事業のあり方につきまして、地元地区民の方とお話をさせていただいたところでございます。その中では、お世話いただいた方、さらにはそのご家族の高齢化などの理由もございまして、なかなか民泊の受け入れも難しくなっているといったお言葉もいただいたところでございます。そういう内容につきましてですね、今年の7月に、岩沼市さんのほうに出向きました、担当課のほうと打ち合わせのほうを行わせていただきました。岩沼市さんとしては、まず鶴子地区との交流はこれまでやってきたので、ぜひ続けていきたいといった意向をいただいたところでございます。今現在、鶴子地区のほうでは、スキー教室等も行われているわけでありますけれども、昨年度雪がなくて、徳良湖のほうから用具をお借りして、エアーボードとか、スノーライダー、いわゆる冬のアクティビティで遊んでいただいたところでございますが、これもですね、ものすごく好評だったんです。そういうことを踏まえまして、民泊がもじだめだったとしても、日帰りで交流できればといったことで、お話をいただいてございますので、今後、鶴子の方々ともお話を再度させていただきながらですね、キッズ交流のほうを進めていければなと考えているところでございます。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員

ありがとうございました。昨年の交流がちょうど姉妹都市締結20周年でございました。実は、この5年前から私どものほうに民宿で泊まっていたいただいております。25年経過しました。昨年の実施の中で、どうなんだろうというようなお話も、当局も入っていただいて、聞いていただいておりますけれど、ぜひ地域の要望に沿った、今後の交流をお願いしたいなというふうに思います。

次に19ページでございます。交通安全対策事業のトータル734万4,119円という実績でございます。ちょっと気になったんですけども、今8名の交通指導員の方委嘱しております。この保険的な部分ですね、当然任務についていただく時、当然その保険関係も出て、入っているはずだとは思うんですけども、ちょっと数字が見つかりませんでした。今年度の予算書の中で、49,000円というふうな保険料という項目があったんですけども、内容的にどういう状況になっているか、お伺いします。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（本間 純君）

伊藤委員ご指摘のとおり、今年度、令和2年度につきましては、保険料というふうな形で、予算のほう計上させていただいております。これにつきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、交通指導員、あと区長さんも含めましてですけれども、非常勤の特別職から、有償ボランティアというふうな形の、個人の取り扱いに変わった関係で、昨年度、令和元年度までは、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例による補償ということで、保険料等は計上されておりませんでしたけれども、そちらのほうの補償で対応するというふうになっておりました。それが今年度から、民間の保険会社のほうの保険に加入させていただいたということで、その辺の違いが、昨年度と今年度の大きな違いになります。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員

今答弁の中にあったかと思いますけれど、ちょっと再確認です。指導員の皆さん、活動中の資格は臨時の地方公務員というふうなお話だったんでしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（本間 純君）

補償につきまして、公務災害というふうな形で適用させていただく関係で、非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例に基づく補償というふうな形で、昨年度までは対応しておったということでございます。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員

いざれにしましてもですね、やはり大変リスクの高い部分も出てくる活動かと思いますので、あってはならないんですけども、もし万が一の時も十分に対応できる整備をしていただきたいとお願いをいたします。

最後の質疑です。消防団関係でございます。実績報告書70ページにございます。消防団の報酬と手当、合計2,352万7,570円の実績でございました。この中で、特に手当関係、457万5,000円とございます。手当も、いろいろ消防団の場合あるかと思います。実績報告書109ページのほうに、その細かい明細が出ておりますけど、火災出動、訓練出動、予防広報出動ですね、あるかと思いますが、それぞれのこの金額を教えていただきたいというふうに思います。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

消防署長。

◎消防署長（折原 幸二君）

お答えいたします。消防団員の各種出動手当の詳細についてのご質問ですけれども、昨年度、火災、警戒出動、捜索活動と災害出動手当は、合わせまして78万円となっております。それにプラスして、訓練出動手当、昨年度は各種訓練を15回ほど実施しております、訓練出動手当で236万4000円、さらに広報活動、各地区の自動車部、積載車部、軽積載車部が地区内の防火広報を実施していただいております。各地区合わせて314回ほど、広報活動実施していただいておりますが、その金額が143万1,000円となっております。なお手当ですけれども、災害出動、各種訓練手当とともに、団員1人あたり日額1,000円となっております。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員

私が特に思ったのはですね、この広報手当でございます。資料を見ましたら、消防団員の皆さん、合計380回の出動中、今もございましたが、広報活動がですね、やっぱりかなり飛びぬけて行っていると。350回、延べ人数だと思いますけれども、1,404名という

ふうな資料に記載はございました。単価のほうが、各訓練とも1,000円であるというふうなことなんですが、それでも、単価的には近隣の自治体と比べてどうなんでしょうか。通告しておりませんでしたので、もし分かれば教えていただきたいと思います。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

消防署長。

◎消防署長（折原 幸二君）

お答えいたします。各種出動手当等ですけれども、県内各市町村によってばらばらではあります、近隣の市町村を見てみると、村山市で火災出動、訓練出動、警戒出動ともに1回1,200円、天童市の場合は、火災出動、警戒出動ともに、尾花沢と同じ1,000円となっております。また東根市については、回数に対する手当ではなく、年額で決めて支給しているところもございます。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員

ありがとうございます。ほかの自治体から見ても、劣っているとは思いません。しかし、若干尾花沢よりも多いところもあるようでございますんで、この広報がですね、やっぱり尾花沢市、ひいては大石田まで行くのかなと。本当に火災発生件数を減らしている源にあるというふうに私は思います。やっぱりこの鐘を鳴らして、消防団が回って来ればですね、やっぱり聞いた人は、火の用心だなというふうな思いすると思います。ぜひこれからもこの手当、特に広報関係の部分につきましては、なるべく手厚くしていただくようにお願いを申し上げまして、私の質疑を終わります。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

以上で、伊藤浩委員の質疑を打ち切ります。

ここで、15分間休憩いたします。

休憩 午後2時30分

再開 午後2時45分

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

再開いたします。

この際、防災危機管理室長より発言の申し出がありますので、これを許します。防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長（鈴木 浩君）

貴重な時間をお借りいたしまして、誠に申し訳ございません。先ほどの塩原委員の質疑の中で、銀山川に設置している監視カメラの数につきまして、1カ所と

申し上げましたが、カメラは2ヵ所に設置しておりますので、訂正をお願い申し上げます。誠に申し訳ありませんでした。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

ただ今の防災危機管理室長からの発言の訂正の申し出については、委員長において許可いたします。

休憩前に引き続き、会派に属さない議員の質疑を許します。次に、鈴木裕雅委員の質疑を許します。鈴木裕雅委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

それでは私のほうから、引き続き質疑のほうをさせていただきます。私は決算書にしたがいまして、順次質疑させていただきます。

まずははじめに43ページ、歳入についてであります。歳入のうち、市税の個人、法人、固定資産税、軽自動車税、都市計画税を主に質疑したいと思いますが、いずれの項目も、収入済額よりも収入未済額が大きく生じておりますけれども、詳細な説明をお願いします。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（本間 純君）

市税の関係、歳入の市税についてのお尋ねでございます。市税全体になりますけれども、令和元年度の収入済額につきましては、17億3,300万円あまり、前年と比べますと2,100万円あまりの增收というふうになっております。一方ですけれども、収入未済額につきましては、8,250万円あまりが令和元年度で未収となっております。これは平成30年度と比較いたしますと、400万円あまり少なくなっています。納税相談等の環境のほうを整えた結果だと考えてございます。ただ不納欠損額については、令和元年度につきましては、30年度と比較しますと、260万円ほどこちらほう、少なくはなってございます。

ただし、滞納繰越額につきましては、鈴木委員ご指摘のとおり、収入済額に比較いたしますと、収入未済額、こちらのほうがかなり数字が大きくなっているというふうな状況でございます。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

鈴木委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

今、答弁いただきましたとおり、不納欠損額は前年度に比べますと減少傾向、良い傾向にあるかなと私も思います。しかしながら金額としては、依然として大きな金額であります。今年度が677万円あまりでありますので、決して小さい金額ではありません。この不

納欠損額というのは、どういう金額になるのか。行政上の取り扱いを説明お願いします。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（本間 純君）

不納欠損額でございますけれども、督促等を行つたにも関わらず、納付がされず、時効が到来してしまったというふうなことで、通常であれば5年間でございますが、場合によっては、執行停止から3年で不納欠損、あるいは滞納処分できる財産がない場合については、即時不納欠損というふうなことで、税法に基づきまして処理させていただいている金額となります。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

鈴木委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

非常に良く分かりました。法令に基づいたものになりますけれども、この不納欠損額の中には、債務を免除するものがあると思います。時効が到来してしまった場合や、法令に基づいて債務を免除した場合などについて、損失として処分を行つた額が不納欠損額ということでありますけれども、その債務を免除した場合というのは、どういうことでしょうか。

質疑を変えます。債務を免除した場合というのは、支払い能力が特になかった場合というようなことだと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（本間 純君）

ちょっと手元に資料ございませんが、そのように理解してございます。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

鈴木委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

債務を免除する場合というのは、おそらく3年という部分にあたってくるかと思いますが、これも法令に基づいて行われるものでありますので、我々でありますり、行政がどうこうできるものではないと理解しておりますが、やはり不納欠損額、実際納めていただかなくてはならない税金が納められずに、損失としての処分を行わなければならぬ。収入で言うマイナスにあたります。これは家庭に置き換えますと、年収からその分を減らさなければならない。尾花沢市の財政によりまして、市税というのは、大変貴重な歳入であります。確かにその納税に対する努力、相談を行いまし

て、前年度に比べまして、不納欠損額でありますけれども、未済額というのは、減少傾向にあるという理解はしておりますけれども、引き続きの努力が必要だと思いますが、今後の取り組みについて、ありましたらお聞かせください。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（本間 純君）

鈴木委員仰るとおり、市税は市の歳入の根幹をなしているものでございます。さまざまな市民サービスを行っていく上でも必要な財源でございますので、納税しやすい環境を整えるとか、課税客体の適正把握等をしっかりと行いながら、引き続き収納率向上に努め、歳入の確保を図ってまいりたいと思います。ただ基本は、税負担の公平性というふうな部分が必ずありますので、その辺については滞納されている方について、できるだけ親身になって相談をさせていただきまして、滞納しないような形に努めてまいりたいと思います。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

鈴木委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

ぜひ納税しやすい環境を今後とも整備していただきまして、納税者の方がぜひ納税をしたいなという気持ちを出してくださるような環境整備に今後も努めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

次に移ります。次は決算書87ページであります。2款1項5目16節の原材料費でありますけれども、この原材料費、不用額5万円ございますが、この詳細な説明をお願いします。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

財政課長。

◎財政課長（高橋 隆君）

お答えいたします。こちらの原材料費でありますが、法定外公共物、いわゆる地域に密着した里道でありますとか、生活用水路、そちらのほうは原則として、維持管理作業のほうは地域のほうから、地域住民の方から行ってもらっているわけでありますが、通常考えられる負担を超えるような修繕があつた場合には、原材料をお渡しして、集落の方から修繕いただいているものであります。元年度につきましては、この予算は計上しましたけれども、そういう案件がなかつたということで、そのまま残つたということであります。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

鈴木委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

ありがとうございます。予備費のような扱いになつていたのかなと思います。5万円、決して大きい金額ではありませんが、予算化しておいて、不用額が出たからいらないというものではないというふうに理解しました。今後ともよろしくお願ひいたします。

次に移ります。93ページ、2款1項10目、これは11節の需用費になります。需用費の中での備品修繕料ございますが、備品修繕料の内訳をお願いいたします。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（本間 純君）

路線バスの備品修繕でございます。現在、市の路線バスということで9路線運行しておりますけれども、こちらのバスの定期点検等で、あと車検等で、当然部品の交換等がございまして、通年であれば約300万円程度の修繕費がかかってございます。ただ昨年度、令和元年度につきましては、市野々線のエンジンの載せ替えとか、トランスミッション載せ替えというふうなことがございました。またあと毒沢線もトランスミッションの載せ替えというふうなことで、300万円ほど、例年より掛かり増ししているというのが状況でございます。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

鈴木委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

市野々線のトランスミッションでありますけれども、エンジンの載せ替え、通常私たちが生活上使う車で、トランスミッション載せ替えたり、エンジンを載せ替えたりということは、あまりないように思います。バスですので、長距離を短時間で走る乗り物になりますので、消耗部分を交換するということではあると思うのですが、どうなんでしょうか。300万円かけて直すというのと、300万円に100万円プラスして400万円ないしは500万円で、新たな車体を購入する、どっちがいいか私には今は分かりませんが、新しいものを購入するという考えはなかつたんでしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（本間 純君）

市野々線につきましては、車両のほうも一定程度大きな車になりますので、すぐ購入するというふうなわけにはまいらないかと思います。当然修理工場さんのほうに持って行きまして、その中でいろいろ話になりまして、エンジン、トランスミッション双方を交換し

ないと正常な走行が、旅客の運行ができないというふうなことになった関係で、致し方なく交換させていたいたいというふうなことでございます。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

鈴木委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

良く分かりました。使えるものはやはり直してですね、使うという精神も大事だと思いますが、時を決めて新しくやはり買い換えるということも必要だと思いますので、ぜひ更新の際は計画的に更新を行っていただきたいと思います。

次に移ります95ページ、2款1項11目19節になります。空き家活用支援事業費補助金でありますけれども、この詳細な内訳をお願いいたします。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（有路 玲子君）

お答えします。決算額として491万8,000円の内訳でありますけれども、実績報告書のほうの22ページに掲載してございます。ふるさと暮らし応援事業の3つ目に、空き家対策関係ということで載せてございますが、その3点目に、空き家活用支援事業費補助金としまして、8件ございます。家財道具処分事業につきましては3件、これにつきましては空き家バンクに登録し、売買や賃貸に結び付いた物件の所有者が、家財道具を処分した場合に3分の2、上限10万円で補助を行っております。次の空き家改修事業でありますけれども、5件で468万1,000円の決算額となってございます。これは空き家を購入した方が、空き家をリフォームした場合に3分の2上限で100万円で補助しております。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

鈴木委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

非常に良い補助金であるということが分かります。私も常に、空き家を活用するためにはどうしたらいいか、空き家は出さないためにはどうしたらいいかということを考えておりますけれども、空き家を活用するための補助金でありますので、ぜひ広く周知していただきて、さらに多くの方に使っていただければなど、活用していただければなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に移ります。115ページになります。3款1項1目19節、社会福祉総務費のうち19節の不用額についてであります。不用額ちょっと大きな金額ですが、そ

の説明をお願いします。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢 晃君）

この部分につきましては、昨年10月1日の消費税の見直しに伴う経済対策として、国のほうの事業として10分の10で行った部分を計上している部分であります。今回の不用額につきましては、プレミアム率の負担金として、当初1,000万円ほど計上しておりましたけれども、その残分であります。プレミアム率はその際25%のプレミアム率として、1,000万円を計上している状況でした。理由といたしましては、今回の利用期間について、10月1日から2月の29日までの利用可能期間でありましたので、その後の換金、精算を行うためであります。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

鈴木委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

分かりました。しかしながら不用額大きいですので、事業の交付金でありますけれども、補助金、負担金がメインのものでありますので、この補助率というのも、ぜひもう一度見直しを行っていただきたいと思います。

次に移ります。131ページ、4款1項1目20節の扶助費でありますけれども、特定不妊治療費の助成金であります。私、男性ですのでなかなかその不妊治療についての発言というのはしにくい部分あるんですが、その助成金の内訳をお願いします。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（永沢 八重子君）

お答えいたします。特定不妊治療費助成金の内訳でございますが、昨年度は7組のご夫婦、延べ申請件数が16件となっております。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

鈴木委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

7組の16件ですね。7組の方が複数回申請されることがあるので16件という数字だと思いますけれども。実際にその、私は体験したこともないわけですから、聞くところによると、やはり1回の不妊治療ではどうしてもその良い成果が得られない、複数回のその治療が必要になるということをお伺いしております。その1回の金額もかなりの高額なものになるので、補助金、助成金があるわけすけれども、ぜひですね、こういった部分は拡充していただきて、自分たちが、ご夫婦

の方が納得できるような回数、治療を行えるようなそういう制度にしていただきたいと思います。ひいては出産に結び付き、人口の減少に歯止めをかける一助になるのではないかなと思いますが、どうでしょうか。

◎決算特別委員長（星川　薰　委員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（永沢　八重子　君）

鈴木委員が仰られたとおり、まさに少子化対策に寄与している助成事業だと思っております。それで今年度より、昨年度までは10万円の助成額でしたが、今年度から倍の20万円の助成額に拡充してございます。

◎決算特別委員長（星川　薰　委員）

鈴木委員。

◎鈴木　裕　雅　委員

10万円から20万円というのは倍額、倍増したわけでありますけれども、あとは治療される方が申し出しあるい環境づくりというのが必要になると思いますので、環境づくりのほうも合わせて今後ともよろしくお願いたいと思います。

次に移ります。133ページ、4款1項2目13節の委託料になります。95万円あまりの不用額がありますが、この内訳をお願いします。

◎決算特別委員長（星川　薰　委員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（永沢　八重子　君）

こちらの不用額につきましては、各種予防接種の委託料になっておりまして、単価契約となっておりますので、実績額に応じました委託料になっておりますので、それぞれ若干、不用額が生じてこの金額になっているような状況です。

◎決算特別委員長（星川　薰　委員）

鈴木委員。

◎鈴木　裕　雅　委員

この部分に関しましては、ほかの委員の方からも質疑ございましたので、この程度にしたいと思います。

次に移ります。137ページ、4款1項6目、こちらも委託料になりますが、こちらの委託料も同等かと思いますが、ご説明お願いします。

◎決算特別委員長（星川　薰　委員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（永沢　八重子　君）

こちらの不用額につきましては、検診の委託部分につきましては55万5,000円ほどの不用額となっておりまして、残りの部分で、健康増進施設の管理委託料といたしまして、例年ですと除排雪の雪下ろし委託料が

ございますが、昨年度は暖冬で除雪の必要がなかったために、48万4,000円が不用額として発生したものでございます。

◎決算特別委員長（星川　薰　委員）

鈴木委員。

◎鈴木　裕　雅　委員

委託料の中でも、その医療に関わる部分ではなく、建物を維持する部分の委託料で、48万円分の除排雪費が不用になったということであると理解しました。

次に移ります。139ページ、4款2項1目19節の清掃総務費であります。こちらも不用額が300万円超ございます。こちらの説明をお願いします。

◎決算特別委員長（星川　薰　委員）

環境整備課長。

◎環境整備課長（鈴木　賢　君）

鈴木委員にお答えします。主要な施策の39ページをお開きいただきたいと思います。こちらの1番下の段でありますけれども、清掃業務を委託している尾花沢市大石田町環境衛生事業組合の運営費を負担する負担金であります。昨年度、ゴミの処分手数料が増えまして、歳出の部分、環境衛生センターの運転管理費業務委託、環境クリーン公社への支出の減がありまして、その精算を3月にかけまして、不用になった額が市のほうに返ってくるということでありますので、この不用額が出たということになります。よろしくお願ひします。

◎決算特別委員長（星川　薰　委員）

鈴木委員。

◎鈴木　裕　雅　委員

すいませんちょっと今、理解できなかつたので、もう一度、説明お願いします。

◎決算特別委員長（星川　薰　委員）

環境整備課長。

◎環境整備課長（鈴木　賢　君）

失礼しました。もう一度、今言った部分でありますけれども、説明したいと思います。こちらの負担金でありますけれども、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合のほうに負担金として、大石田町も一緒ですけれども、割合で環境衛生事業組合に納めている負担金であります。これは1市1町の中の清掃業務を委託している部分の負担金であります。この事業に対して、ゴミの処分手数料、これ環境衛生事業組合の歳入でありますけれども、こちらは増えております。そして支出の部分で、環境クリーン公社のほうに業務委託してくるんですけれども、こちら業務委託の部分が減額になって、

それをこの事業の中で精算全部かけます。環境衛生事業組合の3月議会のほうでも補正、精算かけまして、報告を受けまして、この不用額が出たということで、これが市のほうに戻ってきます。結果的には、やはり歳入のほう頑張ってもらって、支出を抑えもらって、市の負担金が減ったということになるような形になりますので、よろしくお願ひします。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

鈴木委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

失礼しました。あの理解いたしました。環境衛生事業組合のほうの、絡みがありますので、大石田町のほうにもお金を返すという形で、同等のことが行われているのかなと思います。ありがとうございます。

残りも少なくなってまいりました。同じページの中で、5款1項1目18節、備品購入費ございますが、備品購入費履行の金額と不用額同等の約20万円のものになります。何を購入する予定で、何を購入したのかお願いします。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢 晃 君）

まず備品購入費の20万3,500円につきましては、共同福祉施設の1階調理室のFFヒーターを交換しております。調理室のFFヒーターです。当初、これ計画的に実施しておりまして、あと2台当初残っておったもんですから、2階の和室のヒーターも交換する必要があるというふうな判断をしておりました。ただ和室につきましては、エアコンの暖房で、ヒーターの部分が貯えるということが分かりましたので、その部分は取り組まなかつたっていうことあります。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

鈴木委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

ご説明ありがとうございます。143ページ、6款1項3目13節でありますけれども、こちらも産業振興費の委託料、不用額大きいようですが、ご説明お願ひします。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

農林課長。

◎農林課長（岸 栄樹 君）

この不用額につきましては、例年融雪遅延により、春作業の遅れを未然防止するために、市道の除雪路線以外の部分を除雪させていただいた経費90万円が、未執行になったものでございます。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

鈴木委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

大変分かりました。ありがとうございます。

次に193ページ、10款3項2目13節であります。午前中に菅野修一議員からも質疑ございましたが、私のほうからは、語学力は上がっているということは理解いたしましたけれども、国際理解は深まっているのかという点で質疑させていただきたいと思います。国際理解のほうはいかがでしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（高橋 和哉 君）

特に小学校の学校教育に関わって申し上げたいと思います。中学校については、これまでどおりの指導というふうになっておりますけれども、特に小学校の授業については、読む、書くというふうなことでなくて、コミュニケーションを取り合うというふうな授業を中心に行っておりますので、話す、聞く力について高まっており、コミュニケーション能力も高まっているというふうに感じております。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

鈴木委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

コミュニケーション能力でありますたり、国際理解というのは、どうやって判断するかというのが難しいところではありますけれども、ぜひ子どもたちの視点を大きく広げてあげればいいのかなと思います。今後とも取り組みのほうよろしくお願ひいたします。

最後に10款3項2目18節、193ページになります。備品購入費でありますけれども、私はこの不用額は出さずに、もっと使うべきだと思いますが、いかがでしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（高橋 和哉 君）

学校教育のほうの予算に関しては、学校のほうに配当いたしまして、それぞれ学校ごとに予算執行していただいております。ですので、昨年の場合だと、9校に予算を配当しまして、その予算内で使っていただきましたので、1校あたりっていうふうになると、やっぱり誤差と言いますか、大変申し訳ないんですが、何千円単位でそれぞれ残して、残金を残した結果がこのような形になっております。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

鈴木委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

以上で、質疑を終わります。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

以上で、鈴木裕雅委員の質疑を打ち切ります。

次に、鈴木清委員の質疑を許します。鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

大変お疲れのところですが、最後になりましたけれども、よろしくお願ひいたします。私のほうは実績報告書のほうから質疑させていただきたいと思います。8点ほどあります。1番最初に21ページ、結婚祝品・出産祝品支給事業についてであります。本市では出産祝品が第1子が5万円、第2子以降が10万円となっておりますが、子育て日本一を目指す本市では、少々少なすぎるのではないかといつも思っているところです。このことについて、いかがでしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（本間 純君）

結婚祝品、出産祝品についてのご質疑でございますけれども、決して県内の市町村と比較して、遜色あるというふうには認識してございません。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

鈴木委員。

◎鈴木 清 委員

そのとおりだと思います。私ちょっと質問のところに例外をちょっと書いておりまして、福島県矢祭町、人口6,000人弱のところが、特別に多くなっておりまして、矢祭町の場合は、第1子と第2子が10万円、第3子は100万円、第4子は150万円、第5子は200万円になっております。矢祭町の考え方は、自立できるまちづくりとして、外から来る人ばかりではなくて、中にいる人で、たくさんお子さんを産んでいただきたいという、そういうところで子どもの出生を増やしているところです。出生率1.8で、毎年50人前後生まれています。6,000人の町で50人なので、うらやましいなあと思っているところですけれども、中にいる人たちが、産み育てやすいまちという方法もあるのかなと思っていますが、いかがでしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（本間 純君）

私も親として、祝い金等は、たくさんいただけたというふうなものは大変嬉しいかとは思いますが、あくまでも一時のこととございます。1回渡して終わりと

いうのが正解なのか、それとも切れ目なくずっといろいろな形で、いろいろな団体等がサポートしていくことがいいのかというふうに言った場合、私もこれだけ申し上げられませんが、長くサポートしていただいたほうが結果的には、子育てる親にとっては非常に助かるのかなと思います。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

鈴木委員。

◎鈴木 清 委員

サポートをしていただくっていうのは私も大賛成であります。どうぞよろしくお願いします。

次に実績報告書の30ページ、3款2項1目のひとり親家庭等学習支援事業についてです。和田委員のほうからも同じ質問ありましたので、私のほうは、このボランティアの方が、年々減少しているというふうなことを指摘しておきたいと思います。平成29年には学生のボランティアは7名、平成30年5名、今回令和元年2名と、減ってきてるので、確保するのが大変困難になっているのか、そのあたりの事情を教えていただきたいと思います。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（菅原 幸雄君）

お答え申し上げます。ひとり親家庭の学習支援事業のボランティアの確保の件であります。ちょっと経過を申し上げます。平成29年については7名、この時は山形大学と東北文教大の学生にて対応しておりました。これは職員の知り合いだった山大生に声をかけて、7名が集まって協力いただいたというような経過がございます。次の年、平成30年ですけれども、実施日を土曜日から日曜日へ変更しております。そしてこの学習ボランティアの確保がままならなかったということで、実際には山形県ひとり親福祉会に、学習ボランティアの派遣を依頼して、山形から来ていただいているというふうな恰好になりました。昨年度、令和元年度については、参加者の声を踏まえて、今度実施日を日曜日から土曜日へまた変更しております。そのことで今度、ひとり親福祉会が土曜日の派遣が困難だといったことから、市内の学習塾勤務の方より、ボランティアとして協力いただいたということで、これが2名になっています。ちなみに今年度ですけれども、コロナの影響もありまして7月から実施はしておりますが、昨年度2名だったボランティアの方も、1名の方が引き継いで実施していただいているということで、実質1名で対応しているような状況であります。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

鈴木委員。

◎鈴木 清 委員

大学生などの若いボランティアというのが、身近な相談相手にもなるので、必要なんだなと思います。大変ご苦労されていると思いますが、引き続き確保のほどよろしくお願ひしたいと思います。

次に実績報告書の74ページと76ページにわたっております、小学校読書力向上推進事業、76ページのほうは中学校の読書力向上推進事業です。小、中学校に2名ずつの推進員を派遣していただいているという事業で、大変子どもたちは恵まれているなど、本と人との出会いがたくさんあればいいなと思っているところですけれども、職員の方の司書の資格があるのかどうか、なくてもよいことになっておりますけれども、また研修する機会もあるのかどうか。また効果はどのようになっているかっていうことを質問させていただきたいと思います。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（高橋 和哉 君）

私から今の3点について、お答え申し上げます。

まず読書力向上推進員の司書の資格についてすけれども、4名中、確かにご指摘のとおり、全員が資格を取得してゐるわけではございません。ただ学校の要望に応えて、できるだけ配置したいというふうに考えておりますので、今年度につきましては資格の所有については、採用の条件とはしておりません。

2つ目、研修についてすけれども、年度当初に職務内容についての確認の研修、指導主事が行っております。あと年度中には、職務についてのお互いの情報交換をするため研修。それから現地、他市の図書館、他市の学校等の図書設備を訪問して学ぶというふうな研修を、基本的には行っているところです。ただ今年度につきましては、訪問しての研修については今検討中でございます。

3点目、読書力の向上の効果についてすけれども、学校現場の2つの事例をとおしてお答えいたします。尾花沢小学校につきましては今年度、空き教室を利用して第2図書室を開設しました。これをとおして、低学年と中高学年が別々に図書を貸し出しできるようになり、図書室の環境整備が一層充実したとの報告を受けております。あと常盤小学校では、読書力向上推進員の出勤日が2日ほどというふうになりますけれども、この出勤日に図書を借りる習慣が付いてきて、一定期

間で1冊の本を読むような習慣付けがなされてきたというふうなお話になっておりました。また当然人員が増えておりますので、新しく入った図書の紹介や時期に応じた図書の紹介、読書感想文の指定図書の紹介など、子どもたちに対する情報提供も充実しているというふうに考えております。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

鈴木委員。

◎鈴木 清 委員

研修のほうもたくさんやられてきているんだなあとということ、それから子どもたちが借りる習慣も付いてきているっていう、すばらしい効果が上がってきているので、さらに効果を上げるようにしていただきたいと思います。

続きまして、75ページ小学校扶助費、76ページ中学校扶助費についてであります。これはいわゆる就学援助制度と言われている事業ではないかなと思っております。経済的な事情で就学援助をしなければいけない子どもたちのために行っているわけですけれども、小学校、中学校とも眼鏡の購入代金が入っているかどうか。それから卒業アルバム代が入っているかどうか、それから中学校の場合はプラスして、好きな部活に入れるように、部活の補助費というものが入っているかどうか、お尋ねしたいと思います。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（高橋 和哉 君）

お答え申し上げます。今、求められている合理的配慮というふうな観点からの問いかと思しますので、そういう面からお答えいたします。基本的にまず眼鏡、卒業アルバム等の補助についてというふうな観点なんですけれども、まず就学援助につきましては、申し出のあったお子さん、家庭に対して、個々の状況に合わせて行うものであります。

まず分けてお願いします。眼鏡の購入代のほうからまいります。学校という公共の施設の性質上、就学援助について考えた時には、子どもたちの教育環境を整える観点から、まずはすべての子どもに対して、共通な援助について整備していく必要があります。その上で、ただし現状を踏まえると、国では、日本国では7人に1人、山形県では6人に1人、貧困の問題を抱えている子どもがおります。そういう子どもの対応は、今必須というふうになっております。ただ眼鏡にかかるわらず、いろんな環境、問題を抱えている子どもたちもあります。個別の配慮については、やはりその

子どもも、子どもも、一人ひとりの事情に合わせてやるべきものだと思いますので、眼鏡というふうな1つの観点ではなく、個々の子どもというふうな視点で、対応させていただきたいなというふうに考えております。

そのためには就学援助の制度、それから福祉関係の生活支援の制度等ございますので、そのご家庭、子どもに合わせて、必要な支援について活用できるようにしていきたいというふうに考えます。

卒業アルバムについて申し上げます。卒業アルバムについては、個に帰するものであり、現時点では極端な場合、学校によってはデータによる配付としたり、アルバム作成を行わないというふうなところもございます。このため市として、全体として一括して補助するべき性質のものではなくなっているように捉えております。しかし現実として、学校現場では、特に少人数の学校において、アルバムの単価、一人ひとりの単価は大変高いものになっております。その取り扱いについては、大きな課題となっております。学校によっては希望制の購入、例えば双子の場合であれば、家庭で一冊というふうな取り扱いも、実際になされております。それぞれの学校ごとに状況が異なりますので、学校規模や子どもの家庭状況等を踏まえて、校長の裁量により対応していくことが望ましいと考えております。

部活動についてございます。クラブ活動等、非常に活動の幅が子どもたち広がっております。競技についてもやはり、やっていく方面、広がっているのが現実であります。スポーツ少年団等、地域の方の指導力を生かした活動については、国の方針でも推進すべきものというふうになっております。ただし競技ごとに使用する用具や経費については異なるものであり、子どもたちや家庭環境も一人ひとり異なり、公平性を保つことが難しい面もございます。先ほどの就学援助等の考え方と同様になりますけれども、まずはすべての子どもに対する援助についての方策を整え、その上で家庭環境、それから配慮の必要な子どもについては、個別に対応していくべきものと考えます。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

鈴木委員。

◎鈴木 清 委員

扶助費という考え方とは、就学援助制度とは若干違うんですか。私勘違いして質問しているのかもしれませんけども、そのところお願いします。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（高橋 和哉 君）

失礼しました。就学援助というのは、基本的に学校に関わるお金というふうなことについて考えるべきものです。そういった形で、学用品であるとか、給食費、校外学習費、学校内の生活に関わるものというふうに捉えていただければというふうに思います。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

鈴木委員。

◎鈴木 清 委員

先ほどの件で、アルバムは校長の対応で、課題としてあるということでしたけども、アルバムについては、やはり一生残って、大人になってからめくりたくなるような、思い出としてめくりなくなるようなものでありますので、検討していただきたいと思います。

クラブ活動については、剣道が1番お金かかるよう5万5,000円、平均でかかるということで、好きな部活に入れなくなるというふうなことにならないように、ご配慮お願いしたいと思います。

次にまいります。実績報告書の99ページ、地域子育て等拠点施設A B E S A運営状況についてであります。利用者が36%減となっておりまして、1日平均、平成30年度が28名だったのが、令和元年で18名と減ってしまっているようですが、どういう理由、事情によるものでしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（菅原 幸雄 君）

お答え申し上げます。子育て支援センターの利用が、平成30年度と比べ減っているというふうなことです。もちろん新型コロナウイルスの影響もあるかと思いますが、具体的に、去年、一昨年あたりからかなり少子化と言いますか、児童数も減っております。その辺のところも、分母として、そういうところも影響があるのかなと考えているところです。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

鈴木委員。

◎鈴木 清 委員

コロナの影響もあるということでした。開設日数は240日、244日とほとんど変わりないですけども、子どもの数も、大人の数も利用者が減っているというので、大変残念ではありますけども、より魅力的なA B E S Aにしていただきたいなということをお願いしたいと思います。また来館者を見ますと、約2万人の中で、尾花沢の割合が6割、他市が4割となっておりまして、他市からも来てくださっているんだなと思って、ます

ます魅力あるA B E S Aにしていただきたいと思思います。要望です。

次が実績報告書107ページの花笠高原荘利用状況です。日帰り利用者が平成30年度が2,954人いらっしゃったのが、令和元年で1,338人と55%減っているので、何か事情があったのかなと思っているところですけども、教えていただきたいと思います。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢 晃 君）

理由につきまして大きく3つほどあります。

1つは、冬期間の雪不足によるスキー場が運営できなかつたために、宿泊のキャンセル、または日帰りでのキャンセルも出ております。また2月、3月についてはコロナ感染症の拡大または、雪不足による学校やスポーツでの利用、特に反省会や離散会など全くできなかつたところであります。そのほか、3月の彼岸を挟んだ、宴会を含めた法要等もゼロというふうな形で、この期間の日帰りについては、日帰りの中には宴会または法要等というのが入っておるんですけども、そういう部分が全くなかったというふうに捉えております。

もう1つ、これは花笠高原荘のあり方の提言に沿つた安価な宿としての取り組みを進めていく上で、料理の提供の仕方についても、見直しを図っていることも影響しているかもしれません。

法要や宴会等については、当初、花笠の湯やレストラン徳良湖へ誘導したこともありましたので、そういうふうな形の、対応もしております。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

鈴木委員。

◎鈴木 清 委員

雪不足とコロナの影響が大であるというのを大変良く分かりました。さらに早く収束していただいて、利用者が増えることを望んでおります。

次ですが118ページ、図書館の利用状況です。図書館の購入費は471万円の購入で、増やしていただきました。村山市の図書館と同じぐらいなっております。しかし残念ながら貸出冊数が減でありますと、総冊数で見ますと5,160冊減、図書貸出冊数、本だけで言いますと12,820冊の減になっております。そして平成26年から見ますと、ちょうど20,000冊、5年間で減ってしまって、大変残念だなあと思っておるんですけども、どういった理由からでしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。大きな要因としては、子どもたちの利用の減少が考えられます。特に昨年は、10連休となったゴールデンウィークの5月や、あと夏休み、冬休み等の長期的な休みの月が、大きく減少しているようです。これまでDVD視聴目的として、多くの子どもたちが来館しておりましたけれども、近年は少なくなってきたように感じられます。あくまで推測ではありますけれども、インターネット動画の視聴や、友達同士でのインターネットを介して、一緒に遊べるゲームの普及等が、貸出冊数の減少につながっているのではないかと考えております。また放課後児童クラブで過ごす時間が増えたことも影響しているのではないかかなというふうに考えられます。ただしBM車の移動図書については、貸出冊数が大幅に伸びており、以前と比べると子どもたちは、家庭で過ごす時間が増えているのではないかというふうに分析しているところでございます。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

鈴木委員。

◎鈴木 清 委員

はい、今仰ったように、BM車が昨年と比べると8,000冊近く伸びてゐるなと思って、私もびっくりしているところです。家庭で過ごす時間が増えたっていうのも、そのとおりだと思います。先ほど学校の図書推進委員の方の活躍もあるし、学校の図書と市民図書館のほうと連携なってくるといいなと思っているところです。

もう1つ質疑させていただきますけれども、レファレンスサービスが平成30年度20件しかなかったのが238件と、11倍に増えております。その理由は何でしょうか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。レファレンスサービスについては、図書館の資料を使い、利用者の方の調べ物をサポートするサービスでございます。昨年の12月定例会におきまして、鈴木清議員からは、レファレンスサービスの件数が少ないとご指摘をいただいたところでございます。これまででは、あるテーマに対してどのような資料があるかの相談のみを集計しておりましたけれども、この本は図書館にあるのかという所蔵の調査についても、昨年12月から集計するよう改めたことによりまして、急増したものでございます。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

鈴木委員。

◎鈴木 清 委員

レファレンスが増えたのが、とっても涙が出るほど嬉しくて質疑しているわけすけれども、広義の広い意味のレファレンスになったなと思っております。簡単な案内とか調査はクイックレファレンスとか言って、それも含めて調査、研究のレファレンスと、広義で増えてきたっていうのが励みになると思われます。図書館員の皆さんのお励ましにもなるのではないかと思って、こういう数字が増えてくることは、とても喜んでおるところなので、今後も増やしていただきたいなと思っております。

次に118ページ、119ページの芭蕉、清風歴史資料館についてであります。こちらのほうは入館の状況が昨年より、大人で571名増えて、学生でも176名増えております。1日平均16名から18人と増えていて、大変喜ばしいんですけども、その要因は何だと考えておりますか。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐 満徳君）

お答えいたします。大きく2点要因があつたと考えております。

1点目は、昨年は芭蕉来訪330年記念の特別展を開催させていただきました。熊本在住の版画家坂田燿さんの版画で巡るおくのほそ道展を、6月27日から8月20日までの期間開催いたしました。特別展中は、延べ1,200名を超える多くの方より資料館へ足を運んでいただき、好評を得ることができたところです。

2点目は、市制施行60周年記念特別展といたしまして、尾花沢雅楽展です。市の指定無形文化財である尾花沢雅楽と芭蕉、清風歴史資料館は、平成30年に日本遺産に認定され、山寺が支えた紅花文化の構成文化財となったところです。この特別展が日本遺産関連の新たな顧客を取り込むきっかけになったのではないかなどと考えているところです。以上です。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

鈴木委員。

◎鈴木 清 委員

330周年、それから市制60周年、日本遺産と、いろんなことが重なって、また魅力的な企画をたくさん企画していただいたっていうことが、増えているんだなというふうに思います。そして来年はいよいよ、鈴木清風さんの没後300周年です。私と一字違いで大違い

ですけれども、鈴木清風さんの没後300年として、現時点でどのような企画を考えていらっしゃるか、教えていただきたいと思います。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐 満徳君）

お答えいたします。去る8月18日、鈴木家のほうで、鈴木清風300回忌が執り行われました。来年、令和3年は、清風が享保3年1月12日に亡くなつてから、没後300年にあたる年です。芭蕉、清風歴史資料館では、鈴木清風没後300年を計画しているところですが、清風の実像はまだ分からぬと言つておられます。紅花大尽と称した商人としての清風、清風誹諧三部作である誹諧おくれ双六、稻筵、誹諧一橋を自費出版した俳人としての清風など、残された資料を基にして分析しながら、清風像を紹介していくような特別展を開催できればと、現在考えているところです。

引き続き皆様のご意見等いただきながら、検討してまいりたいと考えております。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

鈴木委員。

◎鈴木 清 委員

私も鈴木清風さんのことが、実情がなかなか分からなくて、やはり俳句を詠まないといけないんだと思っているところであります。そういう特別展を実り豊かなものにしていただき、来訪者がいっぱい来ていただければなと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上で、私の質疑を終わります。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

以上で、会派に属さない議員の質疑を打ち切ります。

本日の委員会はこの程度にとどめ、明日16日午前10時より、引き続き総括質疑を行います。

本日は、これにて散会いたします。大変ご苦労様でございました。

散会 午後3時46分